

平成30年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年6月20日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
参 事 監 松 岡 将 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事務部長
市立大局学長 松 島 佳 寿 夫 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支援室長
上下水道室長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。また、6番、奥村英俊議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 川 口 京 二 議員

13番 熊 谷 吉 正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

経済部所管事業について外1件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

大項目の1、経済部所管事業について3点お聞きをいたします。小項目の1、国際交流における台湾交流推進の方向性についてお伺いします。平成25年度に始まった台湾との交流から5年が経過し、本年度において台湾交流の推進の一本化や事業の見直しについて検討がなされ、市政執行方針において交流の推進体制を名寄日台親善協会に一本化を図るとしておりますが、今後の台湾交流の展望と方向性についてお知らせください。

小項目の2、ことしで40回目を迎える産業まつりについてお聞きをいたします。ことしで40回を迎える産業まつりについて、行政や農協、そして農業、商業等の関係機関、団体が組織する産業まつり実行委員会での協議が進められていると

思いますが、催しの内容や目玉事業など協議経過について、また産業まつりも40回目と節目を迎えましたが、今後のあり方、方向性についてお知らせください。

小項目の3、食育推進と地産地消の取り組みについて。本年食育推進計画が見直され、平成34年まで5年間の第3次食育推進計画が示されました。計画では、第1次を周知、第2次は実践へ、そして第3次計画のテーマを拡大と位置づけておりますが、どのように周知がなされ、実践につながり、その検証を踏まえ拡大を図ろうとしているのかお知らせください。また、地産地消の取り組みが食育推進にどのように結びついているのか、地産地消の推進状況についてもお知らせください。

次に、大項目の2、ふるさと納税について、小項目の1、平成29年度実績について。平成29年度実績と直近の実績比較についてお知らせください。

小項目の2、ふるさと納税の取り組み状況について。全国的にふるさと納税に対する関心が高まっておりますが、名寄市が進めてきた取り組みの変化についてお知らせください。

小項目の3、ふるさと納税の効果について。ふるさと納税は、地方創生の観点から名寄市がまちづくりのための原資を募る寄附と理解しておりますが、寄附がどのように生かされているのか、名寄市を応援してくれる方々への周知と工夫についてお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。塩田議員から大項目で2点にわたっての御質問をいただきました。大項目1の小項目1を私から、大項目1の小項目2、3については経済部長、大項目2については総務部長からの答弁となります。

大項目1、経済部所管事業について、小項目1、国際交流における台湾交流推進の方向性について

申し上げます。台湾との交流も5年を経過をし、交流の裾野を広げつつ一層の交流推進を図るためには、交流の本来の担い手と言ってもいい名寄日台親善協会や市民が交流に積極的に関与することが必要であると考えております。このことから、昨年度設置をいたしました台湾交流推進協議会の検討結果も踏まえ、台湾との交流事業は名寄日台親善協会が主体となり、人的交流を今後とも継続することとその人的交流から台湾との人的ネットワークを構築することで経済交流に発展するよう交流の推進体制を一本化し、実施をしております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、小項目の2、ことしで40回目を迎える産業まつりについて申し上げます。

なよろ産業まつりにつきましては、基幹産業である農業を中心に地産地消の推進と名寄の産業を広く市内外に情報発信し、PRすることを目的に開催をするもので、さきの第1回の実行委員会におきまして8月26日、なよろ健康の森での開催と本年はイベントのサブタイトルでもあります「もち米日本一」をテーマに発信することを確認をしたところでございます。主な取り組みについてでございますが、現在まだ検討段階のものもありますけれども、まず恒例のイベントにつきましては餅まきで、日本一にちなみその量をふやし、新婚カップルにも参加をいただくなど福を分ける取り組みとして予定をしているほか、なよろもちつきチャンピオン決定戦、子供餅つきなどに取り組んでまいります。ステージイベントでは、旭川西高書道部の皆さんによる書道パフォーマンスや餅つき芸でおなじみのお笑い芸人クールポコに出演依頼をしているところでございます。また、会場内には当市のモチ米を使った加工品コーナーやSNSコーナーを設置をし、顔出しパネルやかぶり物、はんでんなどを用意して来場者の皆さんに楽しみながら「もち米日本一」を情報発信していただき

たいと考えてございます。このほかにも赤福などの販売コーナーや牛の丸焼き、トントンコーナー、ミニ列車や農協青年部によるゲーム、トラクター馬車など子供から大人まで一日楽しめるイベントとなるよう実行委員会で準備を進めているところでございます。

次に、小項目の3、食育推進と地産地消の取り組みについて申し上げます。本市における食育推進計画につきましては、平成20年3月に第1次計画を策定し、以降第2次計画を経て現在の第3次計画に至っているところでございます。第1次計画におきましては、「豊かな食材、家族いっしょに楽しい食事」をテーマに7つの推進目標を定めておりますが、中でも子供の朝御飯の欠食や個食を初め、食生活の乱れが大きな課題であったことから、食に対する正しい知識や選択する力を習得し、健全な食生活の実践に向けて家庭や学校に加え、行政、消費者、生産者、経済団体など地域の取り組みを意識しました。この1次計画の取り組みにより、食育や地産地消という言葉が市民に浸透し、食育の意義や重要性について一定の理解を得ることができました。しかし、一方で多忙な現代の暮らしにおきましては調理の時間短縮や利便性が求められ、栄養のバランスや過度の摂取、欠食など食生活の乱れが生じてきました。このため、第2次計画では気づいて学び行動するという視点に立ち、体験的な学習の場をより多く設け、実践に結びつけることをテーマとして各団体や関係機関などが食育セミナー、親子料理教室の開催や農業体験の実施のほか、食品安全などの食に関する情報提供を行ってきたところであります。

平成28年度に実施をした市民アンケート結果では、平成24年度に比べて食に対する意識や健康意識、農業体験への参加者数、朝御飯の欠食者数で改善が見られたほか、名寄産農畜産物の使用に関しましても心がけている方が米と肉で半数以上、野菜では約8割となっており、意識の高まり、取り組みの成果がうかがえます。しかし、名寄産

農畜産物の購入については、野菜で約3割、米と肉では約半数の方が購入しやすい環境にないとしており、今後の課題となっているところであります。

また、学校給食においても名寄産農畜産物を積極的に取り入れており、なよろ給食の日ではメニュー全てに名寄産食材を使用するなど地産地消の推進や生産者への感謝と理解の向上に努めているところであります。

第3次計画では、これまでの10年間の取り組みを踏まえ、第1次、第2次の推進目標を継承しながら食育の意義を知る人や実践する人と体験の場などを拡大し、「豊かで恵まれた自然と農 そこから生まれる食に感謝し 健やかな体と豊かな心を育む 北のまち名寄」を基本理念とし、家庭を初め各関係者が共通認識のもと、協働しながら食育推進に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、ふるさと納税について、小項目で3点にわたって御質問いただきました。初めに、小項目1、平成29年度の実績についてお答えいたします。

ふるさと納税は、平成20年度に制度化され、名寄市におきましては平成26年度からふるさと応援寄附記念品贈呈事業を開始し、おおむね順調に寄附額が増加してきているところであります。ここ3年間の寄附件数と寄附額の実績を申し上げますと、平成27年度が986件で1,208万5,215円、平成28年度が682件で1,001万3,000円、平成29年度は2,575件で2,623万8,034円となり、対前年で約2.6倍に増加いたしました。これは、29年度から新たに始めましたふるさと納税専用サイトへの掲載が要因としては大きいと考えております。

次に、小項目2、ふるさと納税の取り組み状況についてお答えいたします。記念品の発送業務につきましても、本市が記念品贈呈事業をスタート

させた平成26年度からなよろ観光まちづくり協会に委託をしており、返礼品の選定についても協議、連携しながら行っているところです。先ほど申し上げました29年度の寄附額の増加は、専用サイトへ掲載したことによる効果が大きいと考えておりますが、そのほかにも観光協会と検討を加えながら記念品の入れかえや追加などのリニューアルを行ったこと、また特産品の簡単レシピや生産者の声を掲載した記念品カタログを新たに作成し、ふるさと会や各種イベントで配布するなどのPRを行ったことも寄附額がふえた要因の一つであると考えております。寄附者からは、ふるさと納税の返礼品がよかったので、直接取り寄せるようになったなどの意見も寄せられており、今年度においてはさらに返礼品の種類を27品目から商品構成の変更を含めて37品目に増加させ、リニューアルを行ったところであります。平成29年度からは、専用サイトからの直接の申し込みと支払い手続きができるようになり、インターネットを活用し、多くの方々に新たな情報発信ができたものと考えておりますので、今後も新商品の掘り起こしを初め大学、同窓会などを通して名寄市にゆかりのある方々にPRをするなど、観光協会や関係部署とも連携を密にしながら継続的に寄附をいただける取り組みとなるよう努めてまいります。

次に、小項目3、ふるさと納税の効果等についてお答えいたします。ふるさと納税の返礼品が市町村に及ぼす経済波及効果は、事業構想大学院大学がまとめた分析結果によりますと自治体が地元業者に支払う金額の1.4から2.2倍に達することです。平成29年度のふるさと納税寄附額は、対前年で約2.6倍となりましたことから、名寄市の特産品を全国の多くの方々にPRできたことはもとより、名寄市への経済効果にもつながったものと考えております。

また、寄附金を活用した事業への反映ですが、昨年第2次総合計画等との整合性を図りながら、寄附者がよりわかりやすく事業を選択できるよう

使途指定事業を農業、子育て、冬季スポーツなど本市が特徴的に取り組んでいる7事業に見直しを行いましたので、いただきました寄附金は各事業で有効に活用させていただきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁ありがとうございました。時間の許す限り再質問をしてみたいというふうに思います。

それではまず先に、国際交流の関係についてお聞きをします。ただいま一本化にかかわる考え方、今後の方向性等々について御答弁をいただきました。そこで、答弁の中で人的交流を含めてこれから中心的な事業を展開をしていくのだというふうにお話をいただいたのかなというふうに思っていますけれども、昨年設置をした台湾交流推進協議会、この中で要するに検討してきたと。その結果、事業を再構築することになってきたのだなというふうに思いますが、この再構築に至った事業等々についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

それから、名寄市が台湾交流が始まってから名寄市・台湾交流実行委員会を組織をして、5年いろんな事業を進めてきました。もともと行政主導で行ってきたことも含めて、この一本化に伴う部分として課題の検証等々についていろいろ御議論されているのだと思いますが、どのように反映をされてきているのか、それについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 事業構築の具体的な内容ということでありますので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの市長の答弁でもありましたように、台湾との交流事業、平成25年度からスタートをさせていただいたということでもあります。25年度からのこの間の取り組みということでもありますけ

れども、中学生の野球交流、あるいは教育旅行の受け入れ、台北国際旅行博への出展、台湾映画の無料上映会、あるいは道北サイクリングツアーの誘致活動などさまざまな取り組みを進めてきたということでもあります。5年という時間がたったということもありましたので、現状に合わせて事業の絞り込みを含めて検討させていただいたということでもあります。その検討の結果、事業を進める主体としては、先ほどの答弁もありましたように名寄日台親善協会、いわゆる民間主導の組織のほうに移行して今後事業を進めたいということでありました。

具体的な検討内容でありますけれども、中学生の野球交流について、大きな事業の一つとしてありました。ここは、市内の中学生が台湾や杉並区の中学生と交流を通じて国際理解を深めたり、あるいはふるさとを愛する心を育む契機等になったということで、成果があったと私ども考えておりますが、一方でいきますと派遣先が隔年で台湾、杉並となっているとか、あるいは派遣の対象が野球部に所属する中学生に限定されているところがありましたので、より中学生を含めての満足度が高くなるような形で、参加者対象を限定しない派遣の形が求められているということでありました。このため、今後につきましては参加対象を野球ということで特に限定することはなく、台湾の文化、歴史に理解を深める事業として実施をしてみたい、そのように考えてございます。

また、教育旅行の受け入れについても議論をいただきましたけれども、これにつきましてはこれまでに台湾の高校生300人余りが本市にお越しいただきまして、高校生と交流を深めるなど成果があったというふうに考えておりますので、これについては引き続き実施をしてみたいというふうに考えているところであります。

また、この検討の中で提言をいただいた一つとしますと、カウンターパートナーを定めて進めていってはどうかという提言をいただいたところで

あります。都市間交流を視野に、この間民間において施設園芸が盛んな台湾の太保市という市がありますけれども、ここの交流の経緯、実績等もありますので、今JA等も含めて農業青年を太保市に派遣する事業、これについても進めていくということで確認をしているところでありますので、今後こういった事業も含めて台湾での交流を一層深めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。今まで行政が主導して5年間の中で取り組んできたことというのは、多岐にわたって進めてきたなというふうに私も理解をしていますし、よかったなというふうに思っています。

台湾交流が始まったきっかけは、私の記憶する限りでは名寄市から杉並に研修生といますか、研修のために職員を派遣していたことも含めて、杉並の田中区長さん、杉並はもともと台湾と交流をしていたというふうなことでありまして、そういうふうなつながりというふうなことで、杉並が台湾に中学生の野球交流というのでしょうか、していたというふうなことで、名寄もどうでしょうかというふうなことで始まったのかなというふうに、私ちょっと間違いかもしれませんが、そのように理解しているのです。そして、25年6月ですか、この実行委員会が組織されて、その中でいろんな今後どういうふうに取り組んでいくのかというのを検討なされていったと思うのですけれども、その中でこの4年間名寄の中学生、これを要するに台湾の歴史、文化、そして国際感覚を養うというふうなことの意味を含めて派遣をしてきたというふうなことで始まってきて、それからその後台湾との教育旅行の受け入れというふうな形で、向こうの教育者なり実際に高校生も名寄に来て名寄の自然を楽しむだとかというようなふうにつながっていったのかなというふうなこともあって、裾野はどんどん、どんどん広がっていったの

だなというふうに理解をしているのです。その中で今お話をいただいた部分では、中学生の野球に限定をしていたけれども、そうではなくて中学生対象ではあるけれども、限定を外して、同じように台湾の歴史、文化を勉強してもらおうということ、それから国際感覚を醸成する一つの礎になるというようなことを含めてこの事業の見直しにつなげているのかなというふうに勝手に理解をしているのですけれども、それから教育旅行の受け入れに関してはどんどん、どんどん拡大していつているなという感じはします。昨年も名寄の産業高校のバドミントンでたしか交流がなされていたというふうに、私も見に行きましたけれども、台湾レベルが高いのですけれども、そんな中交流ができたということは名寄の子供たちにとって非常にプラスになっていたなというふうに私は思っています。それと、2年後ぐらいに、27年7月だったですか、名寄日台親善協会、今の民間、一本化にするというところの団体ですけれども、そこが台湾の太保市との連携を農業に、先ほどお話の中でも台湾は農業大国ということで、施設園芸をすごく盛んにされているところでもありますから、そういうところと交流をするというふうな形で、今までもいろんな向こうの方々も名寄に来訪していただいたりして進めてきたなというふうに思っています。

そういうこの中で私が一番危惧するところというのは、一本化しました。もともと行政主導で始まって、そして民間レベルの交流を進めている日台親善協会に一本化するというふうな形で、大丈夫なのかなというのが1つ懸念としてありますけれども、そこら辺これまで協議をしてきた中でどのように意見とかあったりしたのか、その辺についてまずはちょっとお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今経過等については、塩田議員のほうから詳しくいただきましたので、そのところについては省かせていただきたいと

と思いますが、今回台湾との交流の主体については民間サイドの親善協会のほうにお願いするというふうになりました。その事業の中には、この間市が進めてきた事業も含めてそこが主体となりながら取り進めていただくということでもありますので、事業主体がかわったからといって行政の役割が変わったという認識はしておりません。将来的には、民間が自主的に取り組める、それはある意味では側面支援という形が望ましいのかもしれませんが、当面については市としての支援も必要だというふうに思っておりますので、1つはこれも今回の補正予算の中で提案をさせていただいておりますけれども、日台親善協会に対する補助金、いわゆる財政的支援について、ここについては必要な経費について市としても支援をしてみたいというふうに考えておりますし、財政面だけではなくて市には台湾出身の職員もおりますので、ここの語学あるいはネットワークも含めてさまざまなものがありますので、ここについてはそういった人的な支援も連携をしながら協力をさせていただきたいと、そんなふうに思っているところであります。

また、このほかにも先ほど言ったように、これは先ほど杉並との縁で始まった事業でありますけれども、独自に農業青年の派遣なんかも含めて、これはある意味名寄市が、あるいは日台親善協会が独自に考えてきた事業ということで、そういった自立した活動も今後広めてまいりたいと、そのように考えているところであります。

また、交流を深化させる方法ということで議論の中にあっただのは、先ほどの中でもちょっと触れましたけれども、カウンターパートナーを定めて進めるべきではないかという御意見もありましたので、ここについてでありますけれども、今申し上げました農業青年の交流については太保市を相手先として進めたいということでもありますので、そのことについては日台親善協会の定期総会の中でも確認された分でもありますので、親善協会

活動を支援するという意味でそういった方向についても今後市としても検討させていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 今のお答えで私の懸念をしている部分について、全部とは言わず、自分のほうで理解をできる状況にあります。

その中で今最後のほうでお話あった深化をするというふうなことで、太保市とのカウンターパートナーというところにもつながるのでしょうかけれども、都市間交流というふうなことについても触れられて、都市間交流という言葉が妥当なのかどうか分かりませんが、そういうふうな形でこれから進めようと言及していたと思うのです、方針の中でも。そのことでこれからカウンターパートナーというふうな形でいろいろ相手との協議も進めていく中で、農業を主体とした形で進めていくというのが新しい事業として出てきているのかなというふうに思いますけれども、これからやはり名寄市も基幹産業農業ですから、相手とも一致する部分があると思いますから、そこら辺も民間に交流の場といいたいでしょうか、代表的なものは民間に移るというふうなことになりますけれども、しっかり行政として支援も含めたサポートというのが必要のかなというふうに思いますけれども、その辺もう一度御答弁いただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 活動の主体が民間主体の親善協会に移るということでありますので、市としても市としての役割を果たせるような形で今後も進めていきたいと思っています。これは、移行してことしが初年度となりますので、特に最初の部分、入り口のところについては十分配慮をしていきたいと思っています。具体的には、先ほど申し上げましたように財政的な支援もありますし、人的な支援、あるいは私どもが持っているノウハ

ウ、ネットワークも含めての支援もあると思いますし、日台親善協会の今後の動きの中では先ほど言ったカウンターパートナーについて親善協会の意向も踏まえた中でそういった部分も含めて検討させていただきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） お願いします。日台親善協会そのものの組織というのは、個人会員と団体会員、そしてそこにサポートされる企業、協賛企業ですか、が組織してつくった団体ですから、なかなか行政主導でしてきた部分としてはちょっと違う部分はあると思うので、しっかり行政のサポートが必要だと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2つ目の40回を迎える産業まつりについて。これについては、今お話をいただきました。ことしのサブタイトルというふうなことで「もち米日本一」というのを掲げて、名実ともに作付面積、そして収量ともに名寄モチ米は日本一ですから、これを訴えていくというのは、やはりこういうイベントの中でしっかり捉えていくというのは大切なことだと私は思っておりますので、そういうことを今回40回目ということで節目というふうなことも含めて捉えてこの祭りが開かれるというふうなことです。私自身も本当に楽しみにしておりますし、市民も楽しみにしていると思っておりますので、すばらしい祭りにしていただきたいと思いますというふうに思います。

その中でこれまでも産業まつりの開催会場というふうなことでは、議会でも議論をいただきましたし、いろいろな意見を市民も含めてお持ちだというふうに思っていますけれども、これらについての選定についてちょっとお聞きをしたいと思っております。この部分については、いずれにしてもいろんな角度から実行委員会が組織されていますから、実行委員会ですっきり話し合われて実際に進められることなのかなというふうに思います。

れども、私も自分途中からかかわってきたこともあって、浅江島から今の日進地区に移転をした経過というのは、農業者の、農業青年部というのですけれども、青年部の思いというのをやはり重視をしたということが背景にあったなというふうに思っています。町中でやることではなくて、農業者は新しくトラクター馬車というのもそのときに初めて実際に取り入れた部分ではありますけれども、何回も何回も言いますけれども、名寄の基幹産業農業だし、田んぼが見えるという景観というのもやはり大事にしていくべきなのかなと。この産業まつりというのは、実際どうかわかりませんが、私の中の考えとしては収穫祭的な役割というか、そういうのがあるのかなというふうに思っています。その年に収穫されたものが市民に購入をしていただけるような大きな場所であるし、そして収穫したものを加工するという立場からすれば商業者等々がその加工をして、そして食べていただくと。したがって、この産業まつりの場所は市民とともに食して、そして祝い、集う祭りなのかなというふうに思っています。やはりそれは農業青年部の人たちの思いというのをしっかり受けとめていくべきなのかなというふうに思っています。景観という大自然の中で農業、産業まつりといいますか、農業まつりみたいなものですから、そういうふうなものが開かれるというのは、やはり開催場所が大事なかなというふうに思っておりますが、それらについて実行委員会等々でこれまで議論をしてきた経過があればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 開催場所についてということでありますが、ことしについては先ほど申し上げたように第1回目の実行委員会の中で健康の森での開催について確認をさせていただいたということになります。ただ、この場所については、次年度以降の開催に向けてについては今塩田議員からいただいたような視点に、あるいは市民

の利便性というところも含めて今後検討してまいりたいと、そのように考えているところではありますが、この間の経緯、経過等についてということでありましたので、そこについて少しお知らせをさせていただきたいといえますか、まず1つは平成28年に実行委員会の中で開催場所について議論をした経過があります。この中では、買い物の利便性ですとかという御意見もありましたけれども、多くはイベントのコンセプトですとか、ロケーション、あるいは会場の規模などの意見が多く、健康の森で開催をするということが確認され、現在に至っているという経過が1つございます。

また、産業まつり会場でのアンケートを実施した結果もありまして、ここで何を重視するのかという質問をさせていただいたところ、回答の中では販売物の充実ですとか会場内での飲食がともに28%で一番多かったということでありまして。次いで多かったのがゲームですとかイベントの充実というのが23%でありました。次いで多いのがロケーションで8%、その次に徒歩や自転車で行ける場所での開催という利便性を求めるのが5.4%の順になっていたということでありました。

また、近年の状況について申し上げますと、出店希望者がかなりふえてきたというのがありまして、現状全ての要望に応え切れていないという状況があるということですので来場者についても増加してきていること、イベント規模も拡大してきているということがあります。それらに伴って市内来場者に対する対応などについても含めて考慮の必要があるというふうに考えているところでありまして、いずれにしても全ての要件を満たす会場というのはなかなか確保するのが難しいのかなというふうに思っているところでありまして、産業まつりの現状を踏まえ、その目的ですとか、あるいは内容に照らしますと今塩田議員が言われましたようなよろ健康の森というのは適地の一つであるというふうには考えているところでもありますけれども、改めて幅広い視点から次

年度に向けてまた検討させていただきたい、そのように考えているところでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 今るる御説明いただきました。思いとしてはありますけれども、実際にはやはり大勢の方が意見、議論をして、そして次回以降どうするのかというのを決めるのが大事な部分だというふうに思いますから、それも早い段階で結論を出すべきだなというふうに思っていますので、しっかり実行委員会の中でも提案をして、議論をしていただいて、そして方向を決定をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、食育推進と地産地消の取り組みというふうなことで、この部分については今年度から第3次の食育推進計画が示されました。先ほども私も質問の中でも触れさせていただきましたけれども、第1次は周知、そして第2次は実践、そして今回拡大というふうなことで、この中で拡大をしていくというふうな部分で、いろんな細かいところの部分はわかるのですが、何か漠然としていて、具体的にどのような拡大が図られていくのかなというふうな部分がちょっと何か見えないのかなという気が実はしています。そして、拡大というふうな部分でいうと、この食育って食に関する部分でいうとそれに携わる人、関係する人、これをふやしていく、拡大していくのだと。食育については、地域で行うことなり、やはり地域から、そして家庭から広がっていくものというふうに思っていますから、その中で具体的に拡大していくのですよという部分でいうと、例えばこんなふうにしていくのだというふうな部分があればちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回の食育推進計画のテーマとして、塩田議員から言われるように実践から拡大にということをやテーマとして掲げさせていただいたということでもあります。これの意味

するところというのは、取り組みを広げていくということも当然あるのですけれども、そこにかかわる人もふやしていくと。言いかえると食育の輪を広げていくことが必要なのだということで、今回テーマとして掲げさせていただいたということでもあります。

食育推進計画の特徴の一つでありますけれども、これは計画の策定段階から民間の方にも参加をいただいて御意見をいただいたということもありますし、食育の進め方、具体的な取り組みについても行政の取り組みだけということではなくて、民間の取り組みも含めて計画の中にのせさせていただいたということでもありますので、民間の取り組みも含めて拡大を図っていききたいというのが1つでございます。

それと、今回行政内においてもこれまで関係する部局での確認、あるいは策定作業で進めてきたというのがあるのですけれども、塩田議員から言われるように拡大するには市役所全体で共通の認識を持つ必要があるだろうというふうに考えたところでありまして、実は今回の策定に当たっても各部局が集まります部・次長会議の中で検討段階から計画策定も含めて確認をさせていただいて、次年度以降についても進捗状況等については部・次長会議の中で報告をし、確認をしていきたいと、そんなことも思っておりまして、こういったところも含めて拡大をしていきたいというふうに思っています。これは、地味に映るのかもしれませんが、食育を進めるのはやはりしっかりと継続していくということが何よりも広がりにつながるというふうに思っておりますので、この計画に基づいてしっかりと継続していく、取り組んでいくということで広めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 今すごく大事なことを言われたと思うのですけれども、役所の中で共通認識を持つという、そういうふうなこと、実際

に持たなければいけなかった部分でありますけれども、なかなかそういうふうに至っていなかったというのはこれまでの経過としてあったのではないかなというふうに私自身は思っているのです。やはり寄せ集めと言ったらおかしいですけれども、保健、福祉で健康を主体とした形の中の健康指導を含めた食の改善だとか、地産地消でいえば経済部の所管であったり、学校給食でいえば実際には教育委員会というようなことになると思っていますので、いろんな大きな範囲で関連があるというふうなことだと思いますから、それがどのように実際に進んでいるのかというのもしつかり部・次長会議の中で検証を進めていくのだというのは非常に大事なことだと思います。それから生まれることを今度市民みんなにどのようにそれを実践してもらおうために何をするのかというふうなことをやはり考えていくというふうなことで、非常に大切なことだと思っているので、よろしく願いをしたいと思います。

それで、1次、2次では7つの推進目標を掲げたのですけれども、その中で今回第3次の中で同じ7つの推進目標でありますけれども、1次、2次の推進目標とは若干取り組み表現に違いがあります。そういうふうなことで、何を議論されてそのように変わっていったのかというのが1つ。

それと、やはり子供の生活習慣ということを考えて、冬カレンダーですか、ことしの6月の部分で豊田さんが監修している中にもあるのですけれども、文部科学省の調査で子供の体力、運動能力に関する部分とすると、これのできればというか、睡眠時間、それから朝食というのが非常に重要な役割を占めているのだと。大事なのですよというふうなことを実際に文科省の調査でははっきりしているということに触れておりました。そのことも含めて、当初早寝早起き朝御飯という、この基本目標というか、それを徹底をしていきましょうと。小さいうちからやはりそういうふうな生活習慣の中で取り入れてなれさせましょうという

ふうなことを考えた中で進めてきた部分だというふうに思いますけれども、今回の第3次でこの文言が消えています。その部分でそれがどうなのかなど。先ほどのお答えの中ではその話はしておりましたが、計画の中でそれが盛り込まれていなかったように感ずるのですけれども、その辺についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今回第3次で家庭で取り組む7つのポイントの中の早寝早起き朝御飯の部分が抜けているということなのですけれども、教育部といたしましては引き続き各学校に指導いたしまして、この取り組みを継続してやっていくということには考え方は変わっておりません。ただ、今おっしゃられたとおり毎年小学校6年生と中学校3年生の調査によりまして、だんだんとらなっている子供たちの数は減ってきているという状況にはございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 教育委員会の中の学校指導の中でそれは消えていますよということなので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、実際にアンケート調査といひましようか、今教育部長からもお答えいただいた中でもその成果といひましようか、効果といひのは出てきているということですので、効果に結びついたのであるといひわけではなく、やはり基本となるものはしっかり続けていっていただきたいといひふうにお願ひします。

それと、全戸配布されているダイジェスト版、非常にわかりやすく読みやすいものだといひふうにお願ひしますし、こいうふうな形でやはり市民に周知をするといひことは大事なことだといひふうにお願ひします。

そこで、離れるわけではないのですけれども、取り組み、拡大といひことではなく食育推進の取り組みといひふうなことで1つ自分でちよつと思

ったのですけれども、やはり食べ残しといひことが今社会問題に、実際にこれまでもずつとなつてきたのです。そんな中、やはりもったいないといひ考え方の中でしっかり出されたものは食べなければだめだといひふうなことで、この食べ残しのゼロ週間とか、1年の間で1週間だけみんなで一生懸命頑張ってちゃんと食べることを目的にやりましようといひふうなことで、例へばこいうふうなことを推進していただくといひふうなことができないものなのかなといひふうにお願ひして、ちよつと思ひつきで非常に失礼なのですけれども、そんなこと。それから、あとはちよつと地元の飲食店さんでも地元食材使っているのだけれども、それを表示の中できちつとされていないといひ、訴える分がないのです。ですから、名寄に來られる方たちにもやはりこいうものをしっかりメニューの中で今が旬、名寄産の何々を使用といひふうな形で料飲店組合さんとかに協力してもらつことによつて、非常にこいうふうな部分で自然と高まりが出てくる部分もあるのかなといひふうにお願ひしますから、そんなことも検討を願ひたいといひふうにお願ひしているし、もう一つは、モチ米、モチ米といひふうなことです。餅文化の継承といひ立場から、昔家を建てる時に棟上げ式といひか、のときに餅まきしたのです。そんなことも含めて、新築住宅に補助金を出して餅まきしてよといひふうなことで餅に触れる機会を常日ごろから持つといひふうな取り組みができないものかと。補助金といひか、お金のかかることだから、これはどうなのかといひふうなことは議論になる部分かもしれませんが、ちよつと思ひつきとしてあるのですが、もし意見があればお答えいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） それぞれ提言をいただきました。ありがとうございます。食べ残しの関係については、私のほうも今回の計画策定に当たつて一つの当面する課題だといひふうにお願ひ

ているところがありまして、実は7つ推進項目の一つの中には食べ残しのところについての取り組みについても考えていこうということも入れさせていただいておりますので、何らかの機会を活用しながら啓発ができないかということも思っていますし、あるいは学校のほうでは学校給食を通じての食べ残しの関係だとか家庭への指導なんかもいただいておりますので、それ以外の部分を含めて周知する機会が一般の市民を含めてないのかについては検討させていただければと思います。

上棟式の餅まき、私も子供のころよく目にしましたけれども、最近は目にする機会がとんとなくなってきた、建築方法の違いなのか、時代の流れなのかについてはわかりませんが、なかなか個人の取り組みに対する支援については難しい部分が多いかというふうに思いますけれども、ただモチ米産地として餅の文化を大切にするとするのは非常に大切だと思っておりますし、私どもも餅つきの臼ときね、私は臼田ですがけれども、臼ときねなんかの貸し出しもしながら、餅つき文化の継承みたいなのところも広げていますし、各種事業について、餅の文化については創造するところもありますし、保存するところもありますし、拡大、浸透するところも含めてしっかりと取り組んでいきたいなと思っています。

地産地消の表示の関係について、ここについては確かにそういうのが市内の人はもとより市外の方も地元のものを使っているのだという表示は非常に大切なことかと思えます。私が出かけても地元の使っていますよというのを見かけることがありますので、これについては私どもだけの力ではちょっと及ばないところですがけれども、もし民間のほうの御協力もいただけるのであれば、そんなところについてはぜひ少トライをしてみたいとか、心がけてみたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 余裕しゃくしゃくの

答弁でありがとうございました。

それで、ただ時間が7分しかないのですが、最後のふるさと納税について何点か御質問をしたいと思えます。29年度で先ほど2.6倍ということで、2,623万8,000円ですか。大きいなというふうに、今まで残り、1,000万円台くらいで終わっていたので、先ほどの取り組み効果についてお聞きをしようかなと思ったのですけれども、実際専用サイトを活用したというふうなことも効果の一つとしてあるのかなというお話でしたし、それから返礼品の関係についても御苦労されて品目も随分多くなってきているなど。そういうふうな部分がある意味この効果につながっているのかなというふうに思いますけれども、この辺先ほど委託事業先としてまちづくり観光協会に委託していると。記念品の選定なり発送なり、そっこのほうだと思うのですけれども、その辺の部分について再度意見交換の場といたしまししょうか、こういう成果として出てきているというところも含めて、やはりもっともっと拡大をしていただければというふうなことも思っていますので、その辺の部分についてどのように、これからいろいろ協議をしていくという部分はあろうかと思えますけれども、その辺について何かあったらちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今ふるさと納税の関係で、地方発送等を含めて観光協会にお願いしておりますし、あわせて発送する返礼品の関係についても市のほうとも十分協議をしながら、特に特産品等の漏れがないかどうかも含めて観光協会のほうとは協議をさせていただいているということで、議員のほうからすればまだその辺の協議が不十分ではないかというような御意見かなというふうには思いましたけれども、必ず年度で契約をするものですから、年度当初には当然打ち合わせもしますし、一定程度ふるさと納税自体はやっぱり件数として集中するのが4、5、6月とか、時

期によって、あるいは12月近辺、贈答品とか含めてそういった時期になるということですので、その時期少し見きわめながら、改めてその辺は綿密に観光協会とも協議をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 私たちもふるさと納税の関係については、きのう大石議員のほうからも質問もありましたけれども、先進的というか、道内でも先進的な上土幌町にお伺いをして、そして研修をしてきたのですけれども、やはりあそこは、私は思うけれども、このふるさと納税の勝ち組なのです。先に取り組んで、それはいろんな取り組み効果というものが出ているのだなというふうには思いますけれども、やはりだからといって、だからといって、そうではなくて、要するに今14億円、15億円という大きな寄附をいただいている。だから、できることというもあるし、それがまた相乗効果として次の寄附につながっていくというような、そんな部分なのかもしれませんけれども、そこは肩を並べることは難しいなと私は思う。こういう諦めのことを言ったら怒られるのですけれども、難しいなと。ただし、名寄をしっかりとPRするということが大事なことで、特産品を使ってPRができる唯一の機会だというふうにやっぱり捉えるべきだなというふうに思っているのですけれども、その中で実際に寄附をいただいて、受領書というのですか、を出しますよね。実際に寄附をしていただいた方に受領書を出すのですけれども、受領書だけ出すのか、それともそのときに名寄の今取り組んでいることなり、いろんな名寄の情報をそこに入れて、そして受領書を発送しているのか、その辺の取り組みについてちょっとお知らせあればお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 済みません。確実なことかどうかちょっとあれですけれども、たしか

担当のほうでは領収証の発送の際に名寄市の取り組み状況等についての文書も一緒に発送させていただいているなというふうに記憶しています。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。いろいろ知恵を使って工夫をして、そして名寄を応援して、きのうの大石議員の話ではないですけれども、そうやって寄附をしてくれるということは名寄を応援しようと思うから寄附をしてくれるわけですから、その人たちを逃さないという、そういう取り組みというのは大事なのだなというふうに思いますので、そういうふうなことも1つ視野に入れて取り組みを展開をしていただければなというふうに思います。

最後に、ふるさと納税の怖いところというのは、今寄附してもらうことばかり考えているのですけれども、逆に名寄市民が他の自治体に同じようにふるさと納税という形をとって寄附をされていると思うのです。その辺の実態というか、状況はどうなっているのか、もし資料があればお知らせ願ひたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 税務課のほうに調べていただきまして、名寄市民が他の自治体に平成29年度中に寄附をした金額、これ日赤ですとかほかの寄附の関係も入っているのですが、案分ですとか、実は正確な数字ではないのですが、2,548万5,500円ということで、この寄附によりまして平成30年度の市民税で控除される金額が1,103万6,143円ということで聞いております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

PFIについて外3件を、佐々木寿議員。

○16番（佐々木 寿議員） 議長より御指名をいただきましたので、さきの通告に従いまして、大項目4点について質問してまいります。

1点目は、PFIについて、本市のPFI導入に対する考え方について伺います。今後多くの公

共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制、また良好な公共サービスの実現、新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP、PFIを推進していくことが必要だとしております。また、人口減少が進む中、効果的にインフラを整備し、行政サービスを確保する上でも意義があり、特に上下水道では料金収入や職員数の減少などの課題に直面している自治体もあるといいますが、本市のPFIの導入に対して基本的な考えを伺います。

2点目は、高齢者事業の推進について伺います。本市では、高齢者事業については名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画等で進めているところでございますが、次の3項目について見解を伺います。

1項目めは、高齢者事業センターへの支援について。名寄、風連の両地区に高齢者事業があり、豊富な経験や知識、技能を社会に生かして市の委託事業や民間企業、一般家庭からの依頼を受け、軽作業を中心とした庭木の剪定、冬囲い、除雪作業などのさまざまな業務を請け負っていただいているところでございます。近年は、会員不足が、あるいは受注が課題となっているということで、高齢化対策に必要な事業の一つと考えますが、行政として職種に対しての支援施策の考えについて見解を伺います。

2項目めは、公営住宅入居者の高齢者に対応した施設の再生について。国土交通省は、低廉な家賃で住める公的賃貸住宅の空き家を高齢者や子育て世代の支援施設として活用するための補助制度を開始いたしました。ある自治体では、高度成長期に整備された公営住宅は多くの若い夫婦が入居しておりましたが、その子供が成長して独立した後に残った入居者は高齢者となっているということでございます。高齢者の入居者をどう支えるか、団地に活気を取り戻すために何が必要か、こうした課題に直面していると聞いております。空き室、空き家を利用して支援施設としての活用をするな

ど、本市での将来構想としてどう考えるのか見解を伺います。

3項目めは、高齢者の運転免許証返納に対するさらなる施策について伺います。本市も免許返納に対する施策を重視しておりますが、高齢者の生活の足を確保するため、身障者を対象に行っている運賃割引制度に準じた事業を推進すべきと考えます。全タクシーの運賃を1割引きとしているところもあるといいますが、高齢者が運転免許証を返納しやすい環境改善について見解を伺います。

大項目3点目は、空き地の活用について、空き地の有効活用の考えについて伺います。空き地や空き家がふえる要因として、親元を離れて暮らす子供世帯が親から相続した家や土地を放置するケースが考えられます。団塊世代からの相続がふえていけば、空き地はさらに広がっていきます。治安や景観の悪化を防ぐためにも早目に対応が望まれるところでございます。そこで、市町村が調整役となって空き地の解消を進めるための改正都市再生特別措置法が成立いたしました。散在している空き地を集約して商業施設や交流広場などを整備し、にぎわいを取り戻すのが狙いとしております。コンパクトシティを目指す上でどのような構想をお持ちなのか見解を伺います。

大項目4点目は、アスリートの育成、支援について伺います。アスリート育成のための女性コーチの導入について伺います。今のスポーツ界においては、女性アスリートの参加や活躍は当たり前の時代となっております。本市においても女性アスリートが潜在していると思われませんが、その方たちが引退後にもスポーツにかかわっていただく機会を捉え、指導者として子供に教えていただきたいものと考えております。アスリートの輩出をする上で欠かせない存在と考えますが、導入に対する見解を伺います。

以上で壇上からの質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐々木議員から大項目で4点にわたっての御質問をいただきました。大項目1を私から、大項目2の小項目1が健康福祉部長、小項目2及び大項目3は建設水道部長から、大項目2の小項目3について市民部長、大項目4については教育部長からそれぞれ答弁となります。

大項目1のPFIについて、小項目1、本市のPFI導入に対する考え方について答弁をいたします。近年導入事例が見られるPFIは、公共施設の建設や維持管理及び運営に民間の資金や技術力を活用し、効率的な事業運営を目的としており、事業費の削減やより質の高い公共サービスの提供が期待されるものであります。現在名寄市の上下水道施設について大規模な施設整備事業の予定はなく、日々の業務においては運転、維持管理の技術職員及び臨時職員をそれぞれ配置をし、直営での効率的な事業運営に努めております。このため、現在において改築更新を含めた建設事業と施設運営について複数年にわたる包括的委託あるいはPFIの導入についての喫緊な検討には迫られておりませんが、上下水道事業においては人口減少による事業収入の減少、施設の老朽化、職員数の減少などさまざまな課題と直面していることから、将来的にも安定した事業運営や充実した公共サービスを持続するためにも、PFIを含めPPPなど民間活力の導入による事業実施も選択肢の一つであるということを踏まえ、これまでと同様情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、高齢者事業の推進について、小項目1の高齢者事業センター等への支援についてお答えをいたします。

市内では、高齢者が就労を通じて地域活動に積極的に参加することを目的として、名寄地区に名寄市高齢者事業センター、風連地区に名寄市風連町高齢者事業団があり、除雪や冬囲い、畑作業などを初めさまざまな業務を受注されているところ

であります。平成29年度の実績では、受注活動の成果などから名寄市高齢者事業センターが年間受注件数1,154件、前年比7.1%増、名寄市風連町高齢者事業団が759件、前年比31.1%増で、会員数では名寄が54名、前年比9名減、風連が43名、前年比3名減との報告を受けております。名寄地区、風連地区のどちらにおいても会員の高齢化及び会員数の減少が課題であり、地元新聞の広告やチラシの折り込み、役員や事務局職員による勧誘活動を行うなど会員の確保に努めているものの、年々会員の確保が厳しくなっているとお聞きしているところであります。この間それぞれの団体に市から理事として職員を派遣し、運営などについて連携を図ってきております。その中で法人格を持って各種事業の取り組みにより受注機会の拡大や国からの補助を受けることができるシルバー人材センターへの移行も検討課題となっているものの、原則自治体に1カ所設置ということや両団体の事業形態の違いなどから、具体的な方向性は出せていない状況になっております。市では、従前から両団体に対し事務職員の人件費の一部を補助しており、名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画においても高齢者の積極的な社会参加、生きがい対策、就労機会確保を目指しており、引き続き高齢者事業センターと高齢者事業団の自主的運営を支援してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、私から大項目2の小項目2、公営住宅入居者の高齢化に対応した施設の再生について、大項目3の小項目1、空き地の有効活用の考えについてを答弁させていただきます。

公営住宅の入居者の対応についてでございますけれども、平成30年5月末現在の名寄市営住宅の入居者数は1,127人ですが、うち65歳以上の方は475人、65歳未満の方は652人の内

訳となり、42%が高齢者でございます。そのうち30%の世帯は、20年以上にわたり入居をいただいております。公営住宅は、御存じのように高齢者、障がい者、低所得者などの住宅困窮者へ低廉な家賃での的確な供給を図るために整備をされているため、高齢者が増加するものも長く入居いただいている方はもとより住宅困窮者や住宅セーフティネットでの住宅確保要配慮者への供給として機能しているものと分析をしております。また、名寄市では、入居に際し年4回定期公募を行っていますが、募集住宅の入居資格や規格によって申し込みには制限はありますが、ほとんどの募集住宅の申込者が複数となり、抽せんによる入居決定になっているため、いまだに住宅に困窮されている方々は実際に申し込みいただいている方を含め潜在的に数多いと推察をしています。現状を鑑みますと、名寄市においての市営住宅の役割は空き住宅を修繕の上、公募住宅提供を継続し、入居いただくという公営住宅本来の目的を果たすことが前提と捉えております。

一方で、社会福祉法や公営住宅法により名寄市営住宅管理条例第42条では、市営住宅を使用して福祉団体が事業を行うことが必要であると認められた場合には、管理に支障のない範囲内で使用させることができると定めていますが、さきに申し上げましたとおり市営住宅入居の希望ニーズが高いことに加えまして、民間福祉事業者からの要望などは現在なく、現段階では高齢者に向けて、子育てなどの支援施設としての活用は難しいと考えております。今後も名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の効率的な整備と修繕による適正管理に努めてまいりたいと考えていますので、御理解を願います。

次に、大項目の3、空き地の活用について、小項目1、空き地の有効活用の考え方についてを申し上げます。人口減少を迎えた多くの都市において、空き地、空き家などの発生が進行しており、加えて所有者がわからないまま放置されている、

いわゆる所有者不明土地も増加傾向にあり、有識者の試算では全国で九州の面積を上回る約410万ヘクタールが所有者不明となっているとご報告をしております。都市の所有者不明土地は、いずれも生活利便性の低下や治安、景観の悪化、地域の魅力が失われるなど悪影響を及ぼすことが懸念をされております。このような状況から、本年2月には都市の対策として都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案が閣議決定され、同じく本年6月6日には所有者不明土地を有効活用するための特別措置法が成立いたしました。これらの法律は、空き地の地権者と利用希望者を行政がコーディネートすることによる土地の集約化促進や所有者不明土地の円滑利用、所有者探索を合理化する仕組みであります。

現在名寄市内においては、固定資産税課税保留で調査中の土地が10件ほどございますが、ほかに問題となるような所有者不明土地はございません。今後持続可能なコンパクトなまちづくりのためには、計画的な空き地対策や管理の推進も考えていく必要があるものと認識をしております。また、全国的には所有者不明土地が災害復旧の支障となる事例が相次いでおり、今後名寄市においても円滑な公共事業推進を図るために国の進める空き地、空き家対策制度や先進的に取り組んでいる自治体の情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、小項目の3、高齢者の運転免許証返納に対するさらなる施策について申し上げます。

名寄市におきましては、昨年8月より名寄市交通安全運動推進委員会と連携をし、運転免許証返納高齢者事故防止啓発事業要綱に基づき、65歳以上の免許証を返納された方を対象に交通事故防止グッズを、またこの4月からは1,000円分の商品券を申請により交付をしております。これ

は、免許証を返納した後、任意で交付申請ができる運転経歴証明書の発行手数料の助成の位置づけとしてございます。この施策は、高齢者の運転による事故を抑制することを目的としておりまして、自動車の運転に不安を感じ始めた高齢者の方が免許証を返納することで自主的に運転を自粛していただく誘導策の一つとして実施をしているものでございます。現在運転免許証の返納証明と身分証明書を兼ねる運転経歴証明書の交付申請者は、運転免許証返納者の3割程度と言われております。運転免許証の返納を促進するための誘導策は、行政のみならず民間や各種団体においても検討がなされ、それらとあわせこの施策が運転経歴証明書の交付申請の一助となり、証明書の提示により免許証返納履歴等身分を証することができれば、今後もふえると考えられる民間や各種団体で実施するさまざまなサービスを受けることが可能となります。

御質問いただきました運転免許証返納を促進するための環境整備の考え方ですが、行政サービスとして行う高齢者への交通機関等への助成や割引制度は今後のまちづくりも含め高齢者全体にかかわる施策となりますので、免許証の返納とは切り離れた議論が必要と考えておりまして、今後も引き続き関係部署で協議をしてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目4、アスリートの育成、支援について、小項目1のアスリート育成のための女性コーチの導入についてお答えします。

平成29年度には、本市の冬季スポーツのジュニア選手25人が全国、世界を舞台に活躍していますが、その活躍を支えているのは地域の指導者であり、指導者の皆さんにはスポーツ少年団や部活動の現場で日々御尽力をいただいているところです。市民のスポーツ活動のニーズが高度化、多様化する中、スポーツ指導者に対する需要は高ま

っている一方で、指導者不足は大きな課題となっています。女性コーチの導入については、国も第2期スポーツ基本計画においてスポーツを通じた共生社会等の実現を目指しており、女性指導者をふやしていく取り組みを進めていることから、本市におきましても体育協会や競技団体などと連携を図りながら指導者のレベルアップが図られる機会を提供していくとともに、指導者間のネットワークを構築しながら、指導者の確保に努めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ただいま御答弁をいただきましたので、何点か質問してまいりたいと思います。

初めに、PFIのことでございますけれども、先ほど市長より答弁をいただきましたが、現段階ではPFIについては考えていないと。将来的には、それも含めて選択の一つかというふうな御答弁をいただきましたけれども、私は今名寄市としても経営戦略を立てて水道事業を進めているわけなのですけれども、将来的にも経営戦略は10年ぐらいのスパンで計画を立てているみたいですが、これはやっぱりそれをやりながら、さらにはPFI、PFIというよりもコンセッション事業のほうがいいのかないかなというふうに考えております。いわゆる施設の所有権を公共主体が有したままで施設の運営権を民営業者がやるというような設定なのですけれども、これのほうが将来的に名寄市としては合っているのかなというふうに考えておりますけれども、将来考えるべき方向性として、再度またちょっとお伺いしたいと思います。そのまま3つのうちのPFIあるいはPPPあるいはコンセッションの型として、どういう形を目指していったほうがいいのかないかなというその大まかな部分で、今現段階で考えられるという部分をお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 今議員のほうから御質問がありました。下水道、上水道ともに経営戦略を策定いたしました。今後10年間の安定的な経営を図るものとして進めさせていただいております。特にまた下水道につきましては、経営の見える化ということで、公営企業化へ向けて平成32年に向けて今準備を進めているところでございます。今議員の御指摘がありました。本年度総務省の財政制度等審議会のほうで一つの考え方が出されたところでございます。今後社会整備保障を使った事業に対しては、1点は公営企業化に着手しているのが補助の事業というふうになっております。もう一方で、PPP、PFIを1つ、民間活力を取り入れる事業に交付金の重点を置くというような方針として出されているところでございます。ただ、こちらの部分につきましては、特に下水道につきましては全国老朽化施設等の改修にこの交付金を活用していることから、総務省の出したこの方針についてはいろんなところで要望書を上げているところでもあります。今後の見通しとしましては全体的にそういう流れが危惧されるところもあるかと思っております。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、今大きな改修をする計画は持っておりませんが、5年、10年後、今の老朽化機器を見直す中においては、議員もおっしゃるようにPPP、PFI、これらをコンセッションも含めた事業を検討する時が来るものというふうに思っております。それについては、今後他の自治体を見据えながらも本市としての研究を進めていくものというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） コンセッション事業に対しても、私の資料によりますといわゆる準備手続だけでも一、二年、そしてこれは法に基づくもの、あるいは法に基づかないものがいっぱいあって、その過程を踏んでいかなないとだめだということで、最終的には早く三、四年かかるので

はないかということです。これは、工程は事業の内容にもよるのだと思いますけれども、したがって今先ほど言いました経営戦略、この間の始まって三、四年ぐらいたってからでないと、やっぱりそういうような方向性を見つけておかないとだめなのではないのかなというふうに私は考えているので、それで今の経営戦略の中でちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれども、計画としては安定的に施設や管路、あるいは維持管理や投資事業を行う現段階で事業計画に基づいて、そして投資等を積算して、それに見合う収入を得るのだということになっておりますけれども、ある程度料金改定も含めた収入源が予定されると思っております。もちろん審議委員会でも慎重に議論をしていると思うのですが、これは何年もたって料金改定あるいはそういうものの時期になってしまっても余り効果がないのではないかと。かえって収支の均衡が崩れるのではないかと。今思いますが、今の段階でこれはやっぱりどの辺ぐらいをめどに率とか、あるいは時期をある程度目標にしているのか。余りにも先送りですべて10年終わった後に料金改定しても全然意味がないと思うのですが、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 料金改定の関係につきましては、平成27年の経営審議会のほうで諮問させていただいて、答申をいただいているところでございます。下水道につきましては、一定程度ここについての改定ではなく、水道料金については早期の改定というのが一つの答申として入っているものと思っております。料金改定の関係につきましては、昨年経営戦略を策定させていただいた中でも現状の事業、今後10年の事業を推移を見守る中で、改定をしなければ経営的には成り立たないという、そういうことを踏まえて、一定程度料金を改定することをめどに経営戦略のほうに策定させていただきました。今御質問が

あったように、改定の時期が遅ければということで、経営的には早期に改定というのは答申のほうもいただいておりますし、担当する課としても早期の改定を図っていきたいと思っております。改定の時期、また改定すべき率等については、経営審議会のほうに意見を求めながら協議をさせていただきながら、一定程度一、二年の間には改定をしていかなければ経営的には成り立たないということになっておりますので、早期の改定に向けて議論をこれから進めていきたいと思っておりますので、御理解していただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 確かに収入源というのはやっぱり非常に大事だと思いますので、できればもちろん市民の理解も得なければいかぬということも十分にあると思っております。これは、慎重になるのも結構でございますけれども、ある程度やっぱり市民にこういう事情ですよという事情もしっかりと説明した上で御理解をいただくべきだというふうに思っています。

それと、そのためには今有収率もやっぱり上げなければいかぬということで、自衛隊も34年になるというふうに聞いていますけれども、有収率は今大体80%台ぐらいだと思うのですが、これは将来的に何%ぐらいを目指してやっているのですか。いろいろと漏水もあつたりしているのですけれども、この辺のパーセンテージというのはどのぐらいを目標にされているのか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） どの数字がというのは100が一番いいのだろうと思っておりますが、現状ではことし決算のほうを今まとめさせていただいておりますが、29年度においては80%というのが今の現状でございます。会計事業を行う側とすれば、基本的には一つの目標は90%と言われておりますので、90%へ向けて努力をしていきたいと思っておりますが、老朽管については年々ふえていっております。現状的には有

収率は下がってきているのが実態でございますので、これからの事業を取り組みながら90%へ上げるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） これから必然的に今人口減少にもあつて、もちろん有収率が下がつてまいります。やっぱりその辺も含めると財源がだんだん、だんだん足りなくなってくるのではないかと。

では、ちょっと借金のこと聞きますけれども、総務省で今まで借金の企業債、これは名寄あたりだと建設改良費は大体3億円から4億円ぐらいとずっと続いているのですけれども、これを30年度返済から40年度返済、こういうふうに変更があつたのですが、これはいつぐらいから。もう始まっておられるのですか。いつぐらいからこれを借りられるようになるのか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 企業債の償還の関係につきましては、現行30年になっておりますので、それを40年ということで、新年度から企業債の返還を長期にわたって負担は残しますが、財政的な関係からいきますと有利な取り組みということで、新年度より40年に変えていく考えでいるところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） いろいろと水道のことについて若干質問させていただきましたけれども、いずれにしても名寄市は水道事業、これについては市民の安全な生活の本当の根本でありますので、しっかりと進めていただきたいというふうに思っています。自衛隊の関係もあれば有収率が上がるのかなというふうには思いますけれども、それも本当に一時的なものかなというふうに考えておりますので、慎重に進めて、市民に理解をいただける水道事業になってもらいたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

次に、高齢者事業について若干質問をしたいと

と思いますが、御答弁をいただきました。高齢者事業センターについては、会員の方が要介護とか要支援に至らないで、そして本当に自立した日常生活の一部になっているのではないかなというふうに思っております。したがって、実績に対して支援をしていくというふうな御答弁でございましたので、ぜひ今後ともやっていただきたいなというふうに。ある自治体では、後で言います空き家管理とか、あるいは空き地の管理、これも事業団に頼んでやっているところもあるみたいで、探せばいろんな事業の項目があるのかなというふうに思いますので、その辺も含めて将来的には人材開発センターに行くのかどうかという部分も含めて御検討してもらいたいなというふうに求めておきたいと思います。

2つ目の公住に関しては、ハードの部分というのはちょっと審議中でございますので、踏み込みませんけれども、私も以前に北斗団地にお世話になったのですけれども、これはほとんどお互いの交流というものがほかの町内会と違まして余りないような状況になっていきますので、やっぱりそういうためにも今回の国のものは有効的なのかなというふうには思っています。しかしながら、これはあくまでも札幌とか、やっぱり大都市のところでの空き地、空き部屋の改修だと思っておりますので、これについては将来的には名寄もそういうふうな感じでなればいいのかというふうに考えておりますけれども、何か見解があれば伺いたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうから、現状公営住宅の状況につきましては先ほどお話をさせていただきました。私も建設水道部、恐らくこれからの将来かなり福祉の分野の事業も多岐にわたって裾野も広く、そしてさまざまな福祉団体といいますか、民間も含めて展開される時代というのはもう目の前に来ているのだろうというふうに思っています。当然私どもの団地にお住

まいの方も先ほど申し上げましたように高齢化も進んでいますし、団地を含めたその地域というか、相当の広いエリアも含めて同じように高齢でさまざまな福祉のサポートというのは必要になる方がふえてくるのは現実だというふうに思っています。そういった中で国の今回の方策の一つとして、仮に公営住宅であきのスペースが余裕がある中で、例えば事業者がそこを拠点として何らかの事業を行いながら、その団地の高齢者のケアだとか、その地域の全体的なケアを進めるなど、そういったことに活用いただけるのは、当然私どももそういう条件があれば十分話し合いながらというものになるのだろうというふうに、これからの課題としてしっかりと議員御心配いただいておりますように受けとめまして、恐らくそう遠くないうちに先進的な、先ほどお話しのとおり都市部ではそういった事業展開をされるための公営住宅の活用方法も具体的な例も数多く出てくるのではないかと考えていますので、そういったところはしっかり学びながら、いつ名寄でもあってもいいように備えるような勉強というか、準備はやっぱり考えておきたいなというふうに思っていますので、御理解を賜ればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。私の意図のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

それから、進みまして高齢者の運転免許証返納に対しましては、本当にまず先ども部長のほうから御答弁をいただきましたけれども、最初にやっぱり高齢者の事故防止に向けた環境整備というのが一番ネックになるのかなというふうに思っています。そして、それができる段階において、そういう中でやっぱり家族あるいは本人もしっかりと納得しないと、本当の意味での返納にならないのかなというふうに考えております。先ほどの施策については、まちづくりや高齢者事業のそうい

うような部分で別な問題だというふうにお答えをいただきましたけれども、それも本当にあわせてしっかりやっていただきたいなというふうに思いますけれども、まず事故防止、あるいは高齢者に対する教育といたしますか、そういう場といたしますか、そういうものの対策というか、そういう部分に関して何か対応されていることがあればお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今議員のほうからは、高齢者に対する事故防止のための取り組みということで質問をいただきました。実際問題として高齢者の方が免許を返納するという場面になると、簡単にはいかない。一部報道等でもあるのですけれども、それが実態なのかなと思います。我々としては、高齢の方は気をつけてくださいということで、今回交通安全グッズを交付しているのは、高齢の方が免許、運転中の事故も多いのですけれども、逆に言うと歩行中の事故も実はかなり高い比率があるというふうなデータが出ているものですから、車の免許を返納した後も交通事故には気をつけてくださいという意味合いでこの事業を開始させていただいたということになってございます。

議員今おっしゃられたのですけれども、高齢者の方が免許を返納してもいいというか、そういう足の確保というか、生活の足の確保というのが大事なのかなというふうに我々も考えておりますけれども、例えば免許の返納者の方、実績でいえば去年は60名程度という実態なのです。ただ、例えば65歳以上の方の人口でいえば9,000人近く、それで後期高齢者の方でいえば5,000人近くというようなことで、対象者がふえるということでは別な部分の議論が必要なのかということでは先ほども答弁させていただきましたけれども、高齢者の交通安全含めて我々は周知に努力をしたいなというふうに考えておりますし、免許制度そのものも実は変わってきておまして、全国的には

返納される方はかなりふえているという状況もございまして、その辺別に切り離れた議論が必要だと感じておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。やっぱり先ほど部長が言われましたように、本当に高齢者の事故というのは全体に私の資料によりますと75歳以上の免許持っている人が477万人ぐらいいるということで、2015年の集計なのですけれども、14年で事故を起こした全体の13%ぐらいは75歳、その中の4割ぐらいは認知症だと言われているのです。それで、やっぱりこれはこれからも認知症とか、あるいは高齢者のそういう病といたしますか、そういうようなものも含めた上でのことを進めていかなければいかぬなというふうに思っていますけれども、ぜひいろんなところと連携しながら進めていってほしいなというふうには。例えばタクシーだけではなくてバスとか結構あるのですけれども、高齢者にどれだけ今までやって、1割程度でどのぐらいの積算になるのかちょっと計算してはおりませんが、ある程度これは予算的にできるのではないのかなというふうに思っていますが、今後その辺を含めて、バスの割引券等も含めて足を確保する段階でしっかり進めていただきたいというふうに求めておきたいと思っております。

それではあと次に、空き地の活用についてですけれども、先ほど御答弁をいただきました。名寄市には、所有不明土地が10件ほどあって、今は特に問題とはなっていないというふうな御答弁でございましたけれども、今後情報収集して努めていくということなのですけれども、これはやっぱりいろいろとそういう空き地は例えば空き地だけではなくて農地や山林などのそういう部分も不明な部分があるのではないのかなというふうに思っているのですけれども、農地や山林の部分でも所有不明というのはあるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○**経済部長（臼田 進君）** 農地、山林においても不在地主という方がおられます。特にこの間意見交換等もあったのですけれども、山林においてはネットを介する部分の中で随分小区画での売買などがされていたというのもありまして、地元にはいない方、あるいは当時はわかったのですけれども、代がかわるにつれて地主の方がなかなか連絡とれないという方については一定数いるということでございます。

○**議長（黒井 徹議員）** 佐々木議員。

○**16番（佐々木 寿議員）** これは、さっき報告いただいた10件の中にも入っていないということですね。わかりました。いずれにしても、この管理というのはやっぱり大変なのではないかなというふうに、まず。名寄あたりは10件ぐらいで、空き地とか店舗が抜けたところとかいうふうにはあるみたいですが、これやっぱりごみとか景観にも悪い、あるいはそういうようなもので今度はたばこ吸ったものが火災とか、あるいは防犯、防災とか、いろいろなものが出てくるのではないかなというふうに考えますので、これは10件とはいえどもしっかりと管理をするような形で今後対策を何かどのようにか考えていただきたいというふうに思っていますけれども、現段階でそういうようなものに対する指導とか対策とかというのはどういうふうになされているのか伺いたいと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 三島市民部長。

○**市民部長（三島裕二君）** 空き地というよりも空き家の対策ということで答弁をさせていただきたいと思うのですけれども、従前は市内における空き家、空き地の実態、これは把握しておりませんでしたけれども、昨年住宅メーカーの空き家データを活用しながら、名寄市内における実態調査を行ってございます。その中で町内会等からも問い合わせや何かがあったりしまして、具体的に言うと我々のほうから問いかけをして、例えば更地になるですとか、あるいは使えるような住宅に

おきましては改修して人が住んでいるですとか、データの全体では700件ということなのですけれども、名寄地区においては330件、その中で空き家として認識されたものが173件、今申しあげました我々の問いかけもあるのですけれども、除却、解体になったものについては62件で、リフォームして住まわれているところが62件、その空き家173件の内訳なのですけれども、ちょっと住めないなという状況のものが94件ございました。これらにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、町内会等から情報提供ございまして、個別に特別措置法に基づきまして調査をして、所有者の方に連絡をとって対処していただいているという実態がございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○**議長（黒井 徹議員）** 佐々木議員。

○**16番（佐々木 寿議員）** わかりました。でも、やっぱり空き家のほうはそれなりの条例とか何かである程度管理はできているのだろうけれども、空き地のほうは何かうまくいっていないなというふうに思いますけれども、いずれにしても今度所有者がわかっているにもかかわらずそのまま放置しているところもあるのでないかと。そういうところというのは、どうしても指導なんていうのは、これはどういう。個人的な問題なので、指導ができない部分がありますけれども、これはある程度町内会に頼むとか、何かこういう方法はないものかと思っていますけれども、やっぱりその辺のあれも今後考えていくべきなのではないかなというふうに思っていますけれども、見解があれば伺いたいと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 三島市民部長。

○**市民部長（三島裕二君）** いずれにしても、粘り強く対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○**議長（黒井 徹議員）** 佐々木議員。

○**16番（佐々木 寿議員）** 粘り強く頑張ってくださいたいなど。私も借りているところはちゃ

んと自分でも整備しておきたいなというふうには思っていますけれども、その辺も含めて、本当に余り見覚えがしない、あるいは虫が入ったとか、出てきたとかというお互いの障害事故にもなったら困ると思いますので、町内会とか何かの機会に言っていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、アスリート、女性のコーチについて御答弁をいただきました。やはり今までも相撲あたりは女性に届かないところなのですけれども、将来的に相撲も女性の指導者が出たら本当に盛り上がるのではないかというふうに私は思っているのですけれども、先ほど部長のほうからも女性のあれはこれから前向きに団体と継続しながらやっていきたいということで、女性のリーダーのポジションがやっぱり向上するということは、これは公平性の問題だけではないと思うのです。これは、女性というのは、やっぱり女性のポジションというのは組織にとって能力を発揮する範囲がもう少し広がるというふうに私は考えておりますので、ぜひ優秀な女性のアスリートが名寄にもいっぱいおられると思いますので、これからもぜひ活躍の場があるように教育委員会のほうでも進めていただきたいなというふうに思います。何か見解があれば。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 名寄市におきましては、特に女性に指導者やアスリートに特化した取り組みというのはしていませんけれども、先日の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、昨年度からジュニア育成コーチ養成プログラム事業ということで指導者の育成を図ってきております。この中では、当然男性、女性門戸なく指導というか、育成をしていきたいというふうに考えておりますので、競技団体等とも関係はしていきますので、その辺も含めて、特に女性だからという、メンタルケアの部分とかというところでまた違う視点からの検討も必要だとは思いますが、と

りあえず昨年から行っていますこのプログラム事業を継続して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市経済の現状と課題について外3件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

まず、1点目は、名寄市経済の現状と課題についてであります。北海道は、道内各総合振興局内の地域ごとに地域経済カルテをまとめ、公表しています。上川北部では、和寒町以北中川町に幌加内町を加えた地域を対象に平成26年11月12日、同12月25日に実施した意見交換会の概要を公表するとともに、人手不足、地域商業の活性化、地域の魅力を生かした活性化のテーマを設定して行った検討結果も掲載しています。その中で地域の現状課題については、名寄市に限ったものではありませんが、例えば消費税の納税額が1.6倍になり、納税資金を蓄える必要があるが、運転資金に回しがちになる。また、飲食店や理容店は消費税の転嫁ができていない。農業後継者は35.6%、65%が離農せざるを得ない。商工業者は、高齢化、今後5、10年たつと廃業するなど厳しい指摘があるとともに、福祉関係では名寄市立大学福祉学科の卒業生は入学後に福祉の実態を知り、福祉業界へ行かない人も多いなどの声が掲載されています。先ほども述べたように、この地域経済カルテは、平成26年次のものであり、その後約3年半が経過した現在同カルテに指摘されている

事項はどのように変化してきたのか、現状の分析を踏まえお答えをいただきたいと思います。

地方財政に大きな影響を与える政府の財政運営指針、骨太方針の全体像が明らかになってきました。その中で過去2回延期されていた消費税増税について、2019年10月に消費税を8%から10%に引き上げるとの記述が盛り込まれました。基礎的財政収支の黒字化は、2020年度から2025年度に先送りされましたが、さきの地域経済カルテにあるように消費税増税時の市内経済や市民生活への影響についてどう推察されているのか、消費税増税時の市の対応についてお考えをお伺いします。

さらに、確立した財政規律については、市内の経済動向に左右されることなく堅持される姿勢なのか、柔軟に対応する姿勢なのかをお伺いします。

次に、名寄市立大学の将来像についてお伺いします。設置者である市長は、この春の市長選挙時の後援会会報の中で、大学の進化として最初に独立行政法人化の検討を掲げられました。名寄市立大学の経営形態について、4年間の任期の中で独立行政法人化に向けて前向きに検討する姿勢が示されたと解釈してよろしいのか、また進化を掲げられる市長自身、学内で検討される地域枠や入学金軽減策など地域優遇策についての見解もお伺いします。

加えて執行方針に盛り込まれた計画的な施設整備などを進める、認証評価受審時に取り組む際の教育研究や学生支援、社会連携、社会貢献など、さまざまな分野における改善、向上は新たな施設整備の必要性があるという認識にあるのか、また改善、向上とは何を意図されているのかをお伺いします。

次に、名寄市の各種ボランティア団体の現状と課題についてお伺いします。これまで名寄市には、さまざまなボランティア団体が市民生活向上のために尽力してきましたが、ことし3月末現在の名寄市の高齢化率が32%台に突入する32.10%

となり、後期高齢化率も17%台に間近の16.96%になっていることに象徴されるように、会員の減少及び高齢化は年々深刻度を増しております。現状で推移すれば、ここ10年内には活動継続は困難になる団体が複数出ることが懸念されますが、各団体の会員の現状をどう把握され、今後にどういう見通しを持っているのか、また各団体の活動が市民生活とどうかかわってきたという認識をお持ちなのか、加えて過去も大きな議論となったこともある有償ボランティアの必要性への見解についてもお伺いします。

最後に、名寄の冬を楽しく暮らす条例について、市政執行方針にも地域における利雪・親雪の取り組み推進と盛り込まれましたが、改めて同条例制定後の具体的取り組み、条例の理念及び目指すべき姿、さらには発言の意図をお伺いし、この場からの質問とします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐藤議員から大項目で4点にわたりましての御質問いただきました。大項目2の小項目1については私から、大項目2、小項目2及び小項目3は大学事務局長、大項目1の小項目1及び小項目2については経済部長、大項目1、小項目3及び小項目4、大項目3、大項目4については総務部長からそれぞれ答弁となります。

大項目2、小項目1、経営形態及び地域優遇策の基本的な考え方についてお答えをいたします。名寄市立大学については、旧短期大学の開学以来58年、4大開学後12年が経過をし、この間8,500名余りの卒業生を輩出をし、保健、医療、福祉、保育、教育など多くの分野で活躍をしております。この間開学当初の食物、被服の家政系学科から出発をし、児童専攻課程及び看護学科の設置、栄養、看護、社会福祉学科から成る保健福祉学部の設置、児童学科の廃止と社会保育学科の設置などまさに時代のニーズに合わせて大学自身が進化をしてきております。公立大学の設置、経営

形態につきましては、平成30年度の公立大学92のうち法人化大学は80でございます、法人化の比率は年々増加しており、このような状況を鑑み、法人化等経営形態のあり方については今後検討していかなければならない課題と認識をしております。

次に、地域枠、入学金軽減などの地域優遇策についての基本的な考え方について申し上げます。現在市立大学では、平成33年度入試から導入をされる大学入学共通テストを含めた大学入学者選抜改革の検討を学内にワーキンググループを設置をして進めておりますが、地域指定枠については上川北部圏域の意欲的な学生の入学機会を確保し、圏域の要望に応じていくとした大学開学時の理念を継承する所存でございます。また、入学金については、平成28年度の社会保育学科設置による保健福祉学部再編の際に名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正の際に議論をいただきました道北地域内のメリットを確保するという考え方を維持してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目2の名寄市立大学の将来像についてのうち、小項目2の執行方針に盛り込んだ計画的な施設整備などを進めるの意図について申し上げます。

大学の施設整備につきましては、図書館や新棟、5号館の整備及び今年度の学生会館の改修など既存施設の改修により大型工事は終了するという認識を持っております。お尋ねの計画的な施設整備を進めるの意図につきましては、新たな施設整備を進めるというのではなく、校舎などそれぞれの施設で適切な維持管理を行う中で延命化を図るとともに、計画的に空調環境の整備やトイレの洋式化を行い、学生の教育環境の向上を図るという趣旨でありますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目3の認証評価時に取り組む教育研究や学生支援、社会連携、社会貢献などさまざまな分野における改善、向上の意図について申し上

げます。市立大学では、今年度大学基準協会の認証評価を受審することとして、先般点検評価報告書などの評価資料を提出をいたしました。この点検評価報告書は、内部質保証、教育研究、学生支援、社会連携、大学運営財務など10章にわたりそれぞれ章ごとに現況説明、長所、特色、問題点、全体のまとめなどにより構成され、現状の総括とすぐれた点、さらには問題点を整理し、将来に向けた方策を見定める内容となっており、大学において教授会等で全学的に協議検討し、作成したものであります。

お尋ねのさまざまな分野における改善、向上の意図は、この認証評価受審時の取り組みを一過性のものに終わらせず、今年度設置した内部質保証推進委員会及び当該委員会の具体的な活動を担う教育質保証部会、学生支援部会、研究促進部会、社会連携部会における協議検討、加えて将来構想の着実な推進などにより大学運営全般において今後も継続して改善、向上に取り組んでいくという趣旨でありますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の1、名寄市経済の現状と課題について、初めに小項目の1、北海道が公表する地域経済カルテと現状の分析について申し上げます。

地域経済カルテにつきましては、平成26年4月に消費税が8%に引き上げられたことを受け、北海道が各振興局内の地域ごとに開催をした地域プラットフォーム会議での議論を踏まえてまとめたもので、地域で共有するとともに、道においてはその後の政策立案や国への提案に反映することとされております。このカルテが取りまとめられてから3年ほど経過をいたしました、ハローワークなよろ管内における有効求人倍率については依然高水準で推移をしており、人手不足があらわされております。また、商工会議所が四半期ごとに実施をしております景気景況調査におきまして

も人手不足はいまだ続いているほか、好転の回答企業と悪化の回答企業の差でありますD Iにつきましては、全業種平均で全国では改善傾向にあるものの、名寄市では次期への見通しを含め悪化傾向を示してございます。この間本市におきましては、国の交付金などを活用した消費喚起施策のほか、中小企業振興条例を改正し、創業支援や人材育成に資する支援などを新たに創設し、堅調に活用されているほか、平成28年10月からは名寄市住宅改修等推進事業を実施し、市民の住宅改修需要を喚起しているほか、市内建設関係者からも高い評価をいただくなど、市内経済の活性化に資する取り組みを進めております。また、農業におきましても第2次農業・農村振興計画を策定し、J Aとの協調により新規就農や農業後継者などに係る施策を拡充して担い手の確保に努めているところであります。

次に、小項目の2、消費税増税となった場合の市内経済、市民生活への影響について申し上げます。平成26年4月に消費税が8%に引き上げられた際に、日本商工会議所が各地商工会議所管内の中小企業を対象に実施した実態調査によりますと、消費税引き上げ分を全てあるいは一部転嫁できていると回答した事業者は約9割で、平成9年の5%への消費税引き上げ時に比べますと約3割増加しており、前回の消費税引き上げ時に比べより円滑に転嫁が実現しておりました。一方、製造業や建設業、卸売業など企業が企業に対して物を売るビー・ツー・ビーの業種が転嫁できているとの回答が多く、小売業や飲食業、宿泊サービス業など企業が個人に物を売るビー・ツー・シーの業種については転嫁できていないとの回答が多いこと、また売上高が小さい事業者ほど転嫁できていない回答が多いことなどの課題が見られたところであります。

地方都市であります本市の経済状況がさきにお答えした厳しい状況が続いた場合、消費税が10%に引き上げられますと、市内経済や市民生活の

影響は少なくないものと推察いたしますが、国の施策などの動向を注視するとともに、名寄市中小企業振興条例に基づく支援施策の活用拡大や住宅改修施策の継続、生産性向上特別措置法に基づく特例措置法などの積極的な活用促進など市内経済の活性化を図るとともに、市民生活の影響を抑制するよう努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1の小項目3と4及び大項目3、4についてお答えいたします。

初めに、大項目1の小項目3、消費税増税となった場合の対応についてでございますが、消費税増税時における市の対応として、公の施設の使用料及び利用料への消費税転嫁が考えられますが、平成25年に総務省から消費税率の引き上げに伴い、消費税が円滑かつ適正に転嫁されるよう使用料改正に関する条例改正等の措置を講じるよう通知がなされており、現在の本市の各施設の使用料については消費税を含んだものとして設定しております。来年10月に予定される消費税増税に際しても国による取り扱いの変更は現在のところ想定されていないことから、各施設の使用料については適正に消費税を転嫁する形で改正が必要となると考えております。

次に、小項目4、市内経済動向と財政規律についてお答えいたします。財政規律については、地方交付税の動向、公共施設の老朽化への対応、公債費や基金残高の推移などから今後の名寄市の財政状況は決して楽観視できる状況ではないことから、名寄市が将来にわたって持続的な財政運営ができるよう各種の指標等について目標値を設定し、健全な財政運営の維持に努めていくためのガイドラインであります。

お尋ねの市内経済の動向による財政規律の対応の考え方ですが、現在においても地域経済の活性化を目的としてさまざまな施策を展開しており、

引き続きその時々が必要とされる施策に対し財政出動も必要であるものと考えております。また、それら施策の財源には市債や基金の活用も検討しなければなりません。市内経済の動向のみならず、多様化する市民ニーズに応じていくためにも基金など限られた財源を重点的かつ効果的に活用するよう努めていかなければなりません。また、将来を見据えた健全な財政運営を維持していくためにも、まずは現状の財政規律をしっかりと遵守していくべきものと考えております。

次に、大項目3、各種ボランティア団体等の現状と課題についてお答えいたします。初めに、小項目1、会員状況の現状把握と今後の見通しについてでございます。ボランティア団体の現状につきましては、介護、福祉を初めスポーツ、各種イベント運営など幅広い分野で自主的な活動がされており、関係する担当部署において全体の把握は困難なところでございます。町内会を取り巻く状況を鑑みましても、会員の減少、役員の高齢化や担い手不足問題など各種団体における組織的な課題は共通するものと思われ、今後の高齢化や人口減少などの社会現象が団体、組織運営に少なからず影響すると推察されます。

次に、小項目2、各団体の活動と市民生活のかかわりについてお答えいたします。町内会を初めボランティア団体などさまざまな団体の自主的な活動が地域の活性化やまちづくりに欠かせないものとなっております。企業、町内会などの地域のごみ拾いや花の植えつけ、スポーツや地域イベントは多くの市民や企業、団体の協力により支えられており、ほかにも市民や学生による本の読み聞かせや小中学生の学習支援、EN-RAYホールボランティアや社会福祉協議会でのボランティアセンター、多分野、多世代地域交流拠点ここほっとでの幅広い地域活動など、団体から個人の活動まで多様な社会奉仕活動が市民生活に大きくかかわってきていると考えております。

次に、小項目3、有償ボランティアの必要性の

見解についてお答えいたします。有償ボランティアにつきましては、ボランティアはそもそも金銭的な対価を求めないなど見解が分かれるところがあります。自主的に行われるボランティア団体の運営や活動の全容把握は困難ですが、ボランティアスタッフへの食事の提供や交通費程度の謝礼などの対応をしている場合もあれば、全くの自己負担で参加するケースも想定されることです。各ボランティア団体の自主性を尊重し、有償、無償という観点よりは地域の社会に貢献する活動が今後とも継続されるよう支援をしていきたいと考えております。

次に、大項目4、名寄の冬を楽しく暮らす条例の現状と課題についてお答えいたします。初めに、小項目1、制定後の具体的取り組みについてでございますが、利雪・親雪の取り組みにつきましては市民と行政との協働により雪や寒さを生かして冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにするため、多くの取り組みがなされてきました。具体的には、冬の生活空間確保として融雪溝の整備や排雪ダンプ助成事業、除雪ボランティアなど除雪に関する取り組みがされ、冬に強く快適な住環境づくりとして北方型住宅モデルとなる公営住宅の建築や外断熱工法を取り入れた小学校建設、民間住宅においては高气密、高断熱住宅などの普及が進んだところであります。冬のスポーツ活動やイベント、レクリエーションなど冬を楽しむための取り組みとして、冬季スポーツの環境整備普及に努めてきており、現在は本市の自然や施設環境、専門的な人材の強みを生かして冬季スポーツの拠点化を目指しております。また、スノーランタンや雪フェスなど冬を楽しむイベントもさまざまな地域、団体で取り組まれ、名寄の冬に欠かせない生活文化として定着しており、ホワイトマスターや利雪親雪推進事業補助金制度についても継続されております。

次に、小項目2、条例の理念、目指すべき姿についてお答えいたします。平成元年に制定された

名寄の冬を楽しく暮らす条例は、積雪寒冷の気候風土を有する名寄市の生活文化として、市と市民が協力し、一体となって冬に強いまちづくりを進めております。快適な市民生活と雪や寒さを生かして冬の生活をより暮らしやすく楽しいものにするを目的とされ、除雪、イベントなど多くの施策や取り組みがされているところです。具体的な取り組みを行うことはもちろん、市民と行政が利雪・親雪の意識を共有しながら、お互いの連携、協力を通じ冬を楽しく暮らす環境づくりに心がけ、日々の暮らしや文化、スポーツなど市民一人一人がさまざまな場面で実践していけるよう行政としても支援していきたいと考えております。

次に、小項目3、市政執行方針に盛り込んだ地域における利雪・親雪の取り組み推進の意図についてお答えいたします。平成30年度の市政執行方針の中では、名寄の冬を楽しく暮らす条例の理念をまちづくりに反映させていくため、市民委員会と連携し、利雪・親雪の取り組みとあわせ意識啓発、情報発信をすとしており、昨年も同様に方針に盛り込んでいるところです。最近では、冬季オリンピック等で北海道出身選手の活躍もあり、スキー、スケート、カーリングなど冬のスポーツに間接的にも親しむ機会がふえています。一方では、降雪の多さによる市内の移動や除雪作業などマイナスイメージが強まる中でも、例えば冬の風物詩である北の天文字焼や地域のスノーランタンのイベントを通して冬の楽しさを感じられます。これらを冬カレンダーなどで市内外に情報発信することで、少しでも楽しく冬を過ごすことを感じていただくことはとても有意義であり、重要な要素であると考えております。今後も市民委員会や市民等から寄せられる意見を参考にさせていただくとともに、支援を継続し、条例の推進に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をい

ただきましたので、順次再質問していきたいと思えますけれども、まず名寄市の経済の現状と課題ということで、北海道が公表する地域経済カルテについて白田部長からる御説明をいただきましたけれども、やはり説明にもあったように26年4月に8%に引き上げられたときの状況というのは、まさに全国的な状況がそういう状況であったのかもしれませんが、この経済カルテで言っているのは消費税の納税額が1.6倍になり、納税資金を蓄える必要があるが、運転資金に回しがちになると。これがまさに地方の実態だというふうに思います。消費税は、どうしても一時的に企業のほうが預かって国のほうにお支払いするということですが、市内経済が相当よくない状況だと運転資金に回してしまっていて、結局は支払うときに一回で払えなくて複数回数にするとかという状況があるので、正直市内でもやはり消費税はちょっと無理ではないかという、もう少し先に送ったほうがいいのかという、過去も送っていただいていますので、そういう声があるので、この際松岡参事監に少しお伺いをしたいというふうに思いますけれども、今申し上げたように消費税は1988年12月に成立をして翌年4月から3%でスタート、その後94年4月から5%、そして2014年4月からは8%というふうに引き上げてきていますが、翌15年10月から10%に上げるという方針でありましたけれども、御案内のとおり17年4月に延期、さらに19年10月に延期というふうになっております。ところが、5月28日の経済財政諮問会議において麻生財務大臣が提出した新たな財政健全化計画等に関する建議の概要という中では、財政健全化には約束どおり消費税引き上げが大前提となるというふうなうたっておりますけれども、消費税増税は待ったなしの大前提というふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） まず、前段経済部長からも答弁ありました北海道の地域経済カルテとい

うものでもいろいろ指摘があるということでしたけれども、まさに消費税というものへの課題ではありまして、納税資金を蓄えるのを運転資金に回しがちになるというのはもう前から言われていた課題でありまして、私も実際に国税局の出向時に徴収部門併任がかかったときにそういう零細の業者はどうしてもそうなりがちなのですけれども、しかしそれもしっかり納めてもらう必要があるということで徴収のほうもやらせてもらったこともあります。しっかりこれは国税庁のほうで対応していることでありますし、また転嫁対策ということで、今回たしか転嫁Gメンとか、そういう言葉があったと思いますけれども、経済産業省のほうで転嫁について取り組んでいたと思いますけれども、引き続きしっかり事業者だけが負うことにならないように対策はしていくことだと思います。

その上で今回の基準、プライマリーバランスの目標の先送りになりますけれども、ただ25年度までに黒字化を目指すということが掲げられたことにつきましては、まさにいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる2025年度までに財政健全化の道筋を確かにするというものでありまして、そのためには会議の中で財務大臣が述べておりますとおり消費税率の引き上げが大前提ということになりますし、ただ歳入面だけでなく歳出面、各分野にわたって歳出改革が行われるということ、そうした財政の健全化の取り組みにあわせて景気が腰折れしないように、経済が良好な状況で推移するようということも踏まえて、そちらが車の両輪として、両方両立させることでプライマリーバランスの黒字化を目指すということにされているということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） プライマリーバランスの黒字化については、2020年度にやるというのが当初の方針で、それをやるために消費税は増税しなければいけないという、社会保障との一体改革もありましたけれども、でもそれはなぜ延

ばしてきたかという、1つは一般的に言われているのは各種選挙への影響、さらには景気回復の期待という、この2つが要因があって2回延ばしてきているのではないかというふうに思いますけれども、来年は御案内のとおり統一地方選挙があって、参議院議員選挙があるけれども、それでもやっぱり国は今の景気動向からいってやると。それは、2025年のプライマリーバランスの黒字化というのが至上命題だというふうに参事監は認識されているということによろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 繰り返しになりますけれども、2025年度までにということでも申し上げたとおり、それには消費税率の引き上げも大前提になっているというふうに認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） もう一つ、麻生財務大臣の建議の概要の中で地方財政についても少し語っている部分があって、1つは国、地方の財政状況の違いも考慮しつつ、地方歳出を不断に見直し、歳出歳入ギャップを縮小していくことが重要であるというふうに言われていますし、また地方の歳出額は計画は決算を継続的に1兆円前後上回っていると。財政保障の適正規模については、より一層の精査が必要、あるいは計画と比較可能な決算の公表検討、歳出規模を効率的な団体の規模に合わせていくべきだというふうに述べております。これは、どういう意味というふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 先ほど述べましたとおり、消費税率の引き上げもそうですし、歳入面でもそうですし、歳出面でも各分野に当たって不断の見直しをしていくということが財政健全化の前提となっていて、それは地方財政ないし交付税等も例外ではないということで、今述べられたところは財政制度等審議会の建議からとっているものでして、主に項目としてはマクロにかかわる

ところが多いと思いますけれども、地方歳出全般の見直しを通して歳出歳入のギャップを縮小していくですとか、あるいは決算額の分析を通じて財政の適正規模というものは精査していかなければいけないとか、あるいは決算の今自治体ごとの決算がなかなか比較しづらいとか、そういったことが委員から常々言われていて、それを見える化を進めていって、良好な運営をしているところの例を横展開を進めていくことで地方全体の財政をよくしていこうといったところを主に述べているものかというふうに認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 参事監のお話では、やっぱり来年の消費税2%アップというのは既定の事実というか、そこに向かうという方向で行くということでもありますけれども、参事監はまた来月からお戻りになりますけれども、2年間名寄市で勤務されて、地域の経済というもの、地方経済というものを相当熟知、お勉強されてきたのだというふうに思いますけれども、消費税が増税になった場合、2年間生活してみた名寄市を初めとした地方経済というのはどういう影響与えかねないというふうに認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） よく言われておりますように、さきの5%から8%への引き上げ時においては、これが過去の例で見ると消費税は引き上げるけれども、例えば所得税を引き下げるとか、そういうネットではプラス・マイナスになるというところもあったものに対して、今回初めて純増税という形でやったということ、そしてそれに伴って駆け込み需要が発生して、その後景気の落ち込みがあったということですか、そういった大きな地域あるいは日本全体の経済について影響を与えていたということは間違いないことかと思えます。そして、それを踏まえて、ただ今回8%から10%に上げるということに当たっては、各対策を講じて引き上げに当たってのそういう経験を

腰折れを生じさせない対策を打つということですか、あるいは増税幅が2%であり、3%から2%になったことに加えて、軽減税率というもので食料品ですとか、そういったものについてはそれを適用するとか、全体を通してとにかく財政健全化と景気の回復というのは車の両輪でありますから、しっかりと進めていくということで、そういう方針になっているというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 改めて松岡参事監には、この2年間いろんなことで財政議論をさせてもらいましたけれども、ぜひ地方の経験を財務省のほうで生かしていただきたいというふうに思いますし、来週月曜日総務文教常任委員会で御講演いただきますけれども、きょう資料が来まして、岡本全勝さんというのですか、元復興庁事務次官の方の資料が少し添付されて、多分これ松岡さんが自身で添付されたものだと思いますけれども、国家公務員は全体の観点からある政策を見ています。しかし、これからは現場で事例を見てきて研究の現場を持っている地方公務員こそ勉強し、それを世に問う条件が整ってきています。国家公務員と地方公務員の役割が変化してきているというふうに、この両方を経験されてきたわけでありますので、改めてこの間のお礼を言いながら、今後も名寄市のためにぜひお力添えをいただければと思いますので、2年間本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

次、ここで天野建設水道部長にお伺いしたいと思いますけれども、この麻生大臣が示した建議の概要では、地方財政にかかわり、1つ、これまで上下水道のあり方については民間委託を含めてというところがずっと通説でありましたけれども、今回は人口減少社会に突入する中で行政サービスを安定的、持続的に提供していくため、上下水道を含め広域連携を一層進めるべきというふうに強調されておりますけれども、名寄市の現状あるいは近隣の現状を含め、担当部長としてはこういう

建議の内容についてどういう見解をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今水道を中心といたしました広域連携ということで、水道事業で例に挙げて申し上げますと、広域連携イコール例えば経営事業、施設のハード面、これをもう一体化していくというところまでには一足飛びにはいかないというのは御理解いただけるのではないかなというふうに思います。今水道事業の広域連携というのは、例えば事務部門だとか技術的な部門だとかで一部事務組合的な組織をつくり、複数の水道事業者が集まって力を出し合っ、人材や技術者の確保なども含めてそこをカバーしていくといった形が全国的には多いというふうに承知しています。ただ、北海道の場合、これは札幌圏を除きまして、こう言うと言弊あるかもしれませんが、大変薄く広いエリアで、水道事業の規模ももう大なり小なりさまざまございまして、ハード面での合体というのは当然難しい条件もいっぱいありまして、逆に言えば地方に行きますと水道技術者のいないようなところもいっぱいございまして、ある面そういったところを補う面でも事務的なものだとか、先ほど申し上げておりますように技術部門だとか、そこはお互い力を協力し合うと言ったらおかしいのですけれども、そういった共同作業というのはこれから求められる時代に入ってくるというふうに思っています。北海道がこの音頭取りをして何とか広域連携を進めるようにという、いろいろ北海道を幾つかのブロックに分けましたブロック別の会議だとか、そういった機会を設けていくよというので、現実的にはなかなか道も頭を痛めているというような状況なのですけれども、そう遠からず近いうちにはそういう事務的な作業はどこかで一括化するだとか、技術者、例えば当市の水道の技術者が水道技術者のいないところへ入って技術指導をするだとか、そういったことは当然求められる時代に入るのであるというふうに思っていますので、十分この点には

着目しながら、いざというときには対応できる形を考えていかなければならぬというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 消費税増税についてここで議論するよりも、国の制度ですので、議論することではないのですけれども、正直愕然としたのは、さっき白田部長説明されましたけれども、名寄商工会議所が発表した第9回の景気景況調査報告というのがあります。あれを見て本当にこれ大丈夫かよというのは、これから消費税が2%増税になったときに市内の企業というか、経済もつのかと。例えば先ほど説明もありましたように、これは会議所の会員企業70社を対象に調査されているそうでありますけれども、ことし1から3月期の全業種の平均業務DI、好転回答企業と悪化回答企業の差であります。これはマイナス16.2ポイント、これからの4から6月の見込みでもさらに悪化して、今度はマイナス19.1ポイントと。景況について同会議所では、全国は先ほど部長おっしゃっていましたが、全国は改善傾向にあるが、名寄市は当初より悪化傾向にあるという分析をされています。では、本当にそれぞれどうかというと、業種別DIを見ても例えば製造業も1から3月期はマイナス16.7、4から6月期はマイナス16.7と同じ。今期好転がなくなって不変が増加して見通しも同様と。建設業においては、マイナス15のマイナス20と。悪化が増加して見通しも好転ゼロと。先行きに不安感。卸売業についてもマイナス27.3、マイナス22.7で、今期好転回答ゼロと。市内全体の人口減少を不安視している。サービス業は、マイナス5.0、今後についてはマイナス15でありますけれども、今期は好転が0.5%増加したけれども、見通しは好転はゼロと。新店舗が出てきて顧客の分散による影響があるということになっているのは、これはもう既に御承知のとおりだと思いますけれども、橋本

副市長はこのような情勢下であっても先ほど中村総務部長から御説明ありましたけれども、財政健全化の財政規律については堅持するような姿勢であるということでありまして、また一昨日の代表質問では普通建設事業20億円についてでこぼこが出るというふうに答弁されておりますけれども、そこで何を意味をされておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まず、普通建設事業のこの部分でありますけれども、財政規律で大きく3点です、正しくは2点なのですが、プラス1点どうしても避けられませんので。1つは、臨時財政対策債を除いて返す以上に借りないというところ、そしてもう一つは、基金をどう使うかという、基金は一定数字を確保すると。その基金あるいは公債費においては、当然財政指標のほう、実質公債費比率、将来負担比率と、ここの部分に影響があるということで、合わせて3点を見なければならぬということになります。普通建設事業20億円なのですが、ただしここを細かく分析していきますと、これは歳出側ですので、例えばここに補助金あるいは交付金が入ることによって20億円が30億円、ふえるケースもあると。それを考えますと、これは時間軸の問題あるいは国の政策の問題によりますが、例えば地方創生交付金におきますと最初は主にソフト事業だったのですが、後ほどハード事業もいよいよという転換がありました。こういう契機といいますか、それを捉えるときにひょっとしたらこの部分が出るかもしれない。ただ、そうすると公債費の部分は大丈夫なのだけれども、トータルをするとそこに基金どうしたらいいのかというのが出ます。ですので、そのタイミングを逃さないという意味での一時的に普通建設事業が出てくる場合も想定されるというのが答弁の真意でございます。

それと、財政規律と経済情勢のお話であります。基本的には財政規律を今言ったような形で進めていきますけれども、当然経済情勢が悪くなる

と何らかの形で政策は打つ必要があるだろうと考えております。国の施策はマクロベースでありますので、なかなか名寄市のような地方のところに的確にヒットするものはないかもしれません。そうすると、私どものほうで行政側のほうで施策を打たなければならないことになってきますが、お話ししたとおり細かな事業発注のスケジュール感ですとか、事業量のこともありますし、もう一つはやはり何か政策を打つとなるといろんな部分に好影響を与えるような、一石二鳥、一石三鳥ぐらいまで見越した上の政策が必要になると。それも十分これからは考慮しなければならないというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今副市長がおっしゃるように、財政規律はやっぱりこれから名寄市の財政の課題を考えると堅持する必要があるけれども、一方では述べているように消費税来年上げられたときの市内経済、市内企業への影響度を考えると、本当に行政サイドだけでの切りつけという形がいいのかどうなのかというのは私も判断が揺らぐところだというふうに思いますけれども、そのためにもこの際名寄市内の経済を支えている企業、あるいはいろんなサービス、いろんな業種があると思います。会議所の会員である70社、あるかもしれません。その実態とこれからの見通しというのは、行政的にもしっかり押さえておいて、適時適応した施策の展開、施策の打ち方というのをしていかないと、このままだと本当に気がついたころにはこれから人口減少もどんどん進んでいく、60歳以上の人も年間150人名寄を出ていくという状況からいうと、やはり人がいなくなると売上げが伸びないと。あるいは、大型店がさらに進出して来る。あるいは、コンビニや何かを含めていろいろな意味で商業界がとられていくということを含めると、もういいやというようなことにならないような施策を展開しなければいけない。そういう意味では、市内で一回やっぱり横断

的にしっかり経済を議論できる、あるいは実態を把握できるようなセクションが必要だ、協議の場が必要だと思いますけれども、副市長はどういう見解をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 総合戦略の中におきましては、経済元氣化プロジェクトということで先行して進めさせていただいておりますが、その中でKPIあるいはデータ分析ということも進んでおります。ただ、総合戦略の重点プロジェクトはやはり横串というのが1つありますので、御指摘のとおり市内の経済状況についてはまちづくり懇談会、あるいは進めております総計の意見の交換会におきましても人手不足ですとか、そのような切り口からたくさんのお話伺っております。先ほども申しましたとおり、一つの施策については一つの目的だけではなく、複合した政策目標、政策効果は必要だというふうに認識しております。そうすると、当然庁内におきましても横展開をしながらというセクションが必要であるという認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 転ばぬ先のつえ、あるいは物事が起きてから対応しようとしてもなかなか企業というのはそれだけの体力がなくなってきていると。難しい状況もありますので、実態把握とやっばり的確な判断をされるような取り組みをぜひ御期待をしておきたいと思えます。

それと、市内団体についても午前中の佐々木議員と高齢者事業センターのお話がありましたけれども、本当に市内の各種団体というのは高齢化が進んでいると。私も心配するのは、5年、10年したら各団体が本当に活動ができなくなるような状況があるのではないかと。既に中村部長の答弁の中でも高齢化、人口減少の影響があるということも推察しているというお話がありましたけれども、それぞれのセクションでやはりそれぞれが抱える団体の実態あるいは見通し、要するにお金を

補助しろということではなくて、実態をしっかり把握してお互いにそれぞれの団体が存続していくような道を探るような取り組みが必要だと思いますけれども、これは全部署にわたりますので、改めてまた橋本副市長にお伺いしておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 実際それぞれの各団体で高齢化が進んでいる。代表的なものは、ずっとお話のあるとおり町内会の役員さんのところも当然ですけれども、私の所属している団体でも高齢化、人材不足、人がいないというのは進んでおります。これは、補助金、負担金の見直しのときにも多少表に、内実として少しずつわかってはきていたのですけれども、やはり人がいなくてなかなかその事業が進まない。そして、行政側としては団体サイドと協調しながらいろんな広域的な事業も行っているということでありますので、行政サービスの面からも非常にかかわりの深い問題であります。改めて情報収集、それから対応策について練り上げていきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 本当にこれは、私は喫緊の課題だというふうに思うのです。私が所属する団体あるいは同じように活動する団体を見ても、多分この5年、10年で全道的にも半分ぐらいになるのではないかというぐらいの状況で推移している。平均年齢は、もう70歳を超えてしまっていると。50代でいる会員の皆さんのほうが少ないという実態がやっぱりあるのです。これは、地方に行けば行くほどその状況が強くなっている、それは一番はやっぱり市民生活への影響という、あるいは市民活動への影響というのは否めませんので、ぜひそのことについて御留意をいただいて、早急に取り組まれることをお願いをしておきたいと思えます。

次、名寄の冬を楽しく暮らす条例についても中村部長からるる説明がありましたけれども、名寄

の冬を楽しく暮らす条例については平成元年に制定されて、行動しておりますけれども、一方市内には検討委員会という組織があります。委員長は副市長と、副委員長で総務部長と建設水道部長というふうになっておりますが、天野建設水道部長、ここに行ってどういう提言をされましたか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私今現在建設水道部長のポジションにつきまして、今年の春から1年3カ月の期間でございまして、検討会なる会議、今私の手元に全く材料なくて申しわけないのですが、会議等々あって発言したかというのは記憶、記録等持ち合わせていませんので、何とも申し上げられませんが、機会があれば当然私どもの建設、除排雪の立場で何か意見を申し上げねばならぬ機会であろうというふうには理解しておりますけれども、ちょっと間違いのない記録等々手元にございませんので、そのぐらいで御理解いただければと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 要するにやっていないのです。結局こういういい全国的にも珍しい名寄の冬を楽しく暮らす条例を制定をして、それを推進するために市内でもこういう委員会をつくった。なぜ副市長、開かなかったのですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 開いていなかったことについては、改めておわび申し上げなければならぬと思っています。私の記憶ですと、平成27年度の後半か28年度の前半に一回開いたというふうふうに記憶しておりますが、そのときは改めて冬の暮らしを含めて利雪・親雪というキーワードでどういうことができるのだろうかということ、それぞれまず検討、そして調査、それで今度どういうふうに展開するのだと、一回整理をしようということで集まったのがそのときであります。それから、冬というキーワードが重要になってまいりまして、それは認識しておったのですけれど

も、現実には開いていないのが実態でありまして、本当に冬というキーワードから、利雪・親雪というキーワードから、今名寄市のまちづくりに対して非常に大きな観点を占めております。早急にここは対応させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） なぜそれを言うのかというと、実は名寄市は安全、安心の都市宣言をしております。加えて名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例をつくっております。もう一つは、これに付随する委員会もつくっております。名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づく協議会であります。先日協議会が開かれました。いつになく担当職員の方が熱心で、ぜひ出席してほしいということで各団体に連絡して、だめだったら代理を出してくださいということで、これは三島部長がよく御存じだと思いますけれども、ほとんどの団体の方が代表参加されておりました。委嘱状の交付がありました。ところが、その説明に市長はきょう議会対応で答弁調整のために来られませんと。なぜこういう2年間の委嘱をして、これから安心、安全なまちをつくろうというために協議をしようとする場にわずか5分か10分その庁議を休んででも来て、辞令交付をして挨拶をするということができないのか。会議の中でも委員の中から、2時間近く議論をしましたので、何でこういうときに長がいないのだという話がやっぱり出ていましたけれども、私はせっかく条例をつくって、それを生かさない、利雪・親雪もそうでありますけれども、何でそういうことになるのかというのが本当にわからないのです。一生懸命皆さん本当に忙しい中、町連協の会長を初め警察署も事件があったみたいですが、署長来られないので、副署長が来てすぐお帰りになりましたけれども、やっぱりそうやって皆さん出てきたのです。それを市長は議会対応で出られませんと。どこかの会議へ行って御挨拶というのらないのですけれども、答弁調整をしているから出られ

ないというのは、それは私は説明としては余りにもやっぱりお粗末と言わざるを得ないですけども、改めて市長はその辺どういうふうにお感じになっていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 安全安心地域づくり推進協議会、非常に大切な会議でございまして、この会議にどんな用事があったにせよ、出席できず、委嘱状が直接交付できなかつたことはおわび申し上げたいと思います。加えて今利雪・親雪の条例に鑑みてのさまざまな委員会の運営だとか、その時々で設置をした条例が時代の変化とともにそれがどんなふうに検証されていき、また運用されていくのかということを含めていま一度それぞれの特に横串を刺すように組織にまたがるような委員会あるいはそうした条例については見直さなければならぬのかなというふうに改めて考えているところでございます。当然地域づくり、安心、安全の会議に関してもいろんなそれこそ安心、安全をつかさどる地域の会議等もあろうかと思っておりますので、改めてそうしたこと全体を見据えた中でいま一度そうした会議のあり方についてもしっかりと検証してまいりたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） これは、別に本当に市長が悪いわけではないのかもしれませんが、事務方を含めてしっかりそこを把握していないと、私は来ている市民の皆さんにやはり違和感を与えるだろうと。特に今さら言う必要もないですけども、その会議は先ほど2時間ぐらいたったと言いましたが、1時間過ぎた後、市長のランプはついていました。ということは、市長は戻っていたのです。けれども、それでも来られないというので、帰るときは皆さんやっぱりそれを見ていくわけですので、いるだろうという話になったら余計不信任感を仰いでも困りますので、ぜひそういうことは細心の注意を払っていただきたい。特にこの

種条例については、せっかくつくって、生かすことのための条例ですので、つくることは、これは議会側もそうでありますが、ベストではなくて、生かすことがベストですので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

それと、大学のことも独立行政法人化についてはまた議論する機会があると思いますけれども、今回は特に市長選が無投票だということもあって、ある意味で市長のパンフレットも見ましたけれども、あの会報が一つの市長のマニフェストになるのかなという思いをすると、2期8年間実績を持った市長がさらに3期目4年間やるときにこれはやるのだという意気込み、それは新人がやる公約とは違って、やはり実績を持った市長がやるということには相当の決意があるのだなど。特にあそこは、名寄市立大学の進化というところの次に独立行政法人の検討ということ、独立法人化なくして進化なしというふうに捉えられても不思議ではないという、私はそういうふうに捉えてしまったので、市長は検討していくということでありますので、これは合意が絶対必要でありますので、ぜひそういうふうに慎重にお進めいただいて、いずれにしてもいい名寄市づくりのためにさらに3期目4年間御健闘されることをお祈りして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

住宅セーフティネット制度について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、4点御質問をさせていただきます。

大きい項目1点目、住宅セーフティネットの制度について御質問いたします。市民生活の安全の観点から、現在市では名寄市空家等対策計画に基づき、市内全域の空き家の実態を調査し、把握に努め、随時更新、削減等を行いながら、データベース化を進めていることと思われまふ。その中で

も管理状態が良好な物件は貴重な住宅資源であり、利活用の促進が望まれるところでございます。所有者が販売や賃貸等の意向がある場合、物件の利活用を促進するため、名寄市空家バンクも制度化、運用されていますが、空き家の実態とその状況の理事者の御見解をお願いをいたします。

昨年9月定例会で御提案いたしました空き家等住宅セーフティネット制度についての促進について御質問させていただきました。空き家等を住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として賃貸人が都道府県に登録する、自治体が指定するNPO法人などが居住支援法人として入居希望者をサポートしてまいるという制度であります。居住支援協議会には地方公共団体が入り、不動産団体、居住支援団体が協力し、都道府県に登録、住宅確保要配慮者の支援を行うとしております。名寄も北海道に登録をし、北海道との協議の状況についてお答えをいただきたいというふうに思います。

市民が住みやすい家やまちをつくっていくため、将来どんな家に住み、どんなまちに暮らすのかという目標のみんなが安心して愛着を持って住み続けられる名寄らしい住まい、居住環境の基本理念のもと名寄市住宅マスタープランにおける官民連携による住宅セーフティネットの強化についてのお考えをお聞かせいただきたいといたします。

大きい項目2点目、町内会の加入促進についてお伺いをいたします。町内会加入率は年々減少傾向にあり、大都市への人口流出や一人世帯の増加、少子高齢化の影響で町内会加入者は年々減少をしておりますが、しかし町内会の地域コミュニティは、近年大変に重要なコミュニケーションと考えております。行政として町内会の役割と加入の現状についての理事者の御見解をお願いいたします。

近年4大化や大型ショッピングセンターの建設に伴い北部地域や南部地域では共同住宅の建設が進められております。しかし、町内会では経営者との協議も進まず、町内会に入らず、広報を配ら

なくてはならない状況が続いております。共同住宅の加入率、そして名寄市の対策についてをお聞かせいただきたいといたします。

札幌市では、住民の町内会加入率向上を願い、町内会加入促進条例を議会提案を設ける方針であります。行政だけでなく、独居高齢者の見守りや生活道路の除排雪、公園管理、電灯管理、ごみステーションの管理などに伴う町内会を人口減少時代に貴重な地域自治組織と位置づけ、住民から入りたいと思わせる町内会づくりが大切で、市民に自治意識が芽生えれば住みよいまちを育てることにつながるため、町内会加入の促進条例の制定を進めようという考えであります。本市としての考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

大きい項目3点目、通学路の交通安全対策についてお聞かせをいただきたいといたします。毎日のように通学中の小学生、中学生が高齢者等々の交通事故に遭い、痛ましい事故がふえ続けております。本市の各学校の交通安全対策の現状についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

名寄中学校の手押し信号、国道40号新名寄橋手信号、西10条南11丁目手押し信号の青の作動中、子供が渡っていても車両が進入するし、車が大変多く、父兄から交通事故がいつ起きてもおかしくないということをお聞きし、今回質問させていただいております。今まで横断歩道の要望や横断歩道は車道が曲がっているため横断歩道は設置できない等々ありました。今回手押し信号機が設置されているために、その手押し信号が作動中は歩車分離方式として信号機の設置ができないかという父兄からの願いがありましたので、その部分をお聞かせをいただきたいといたします。

また、国道40号新名寄橋で冬期間豊栄川歩道通路に進入する際、道路がつるつるで車道を一度出て歩道の通学路に入らなければいけない。小学生には大変危険である。新名寄橋の欄干を短くし、歩道を直接つけられないかという、開発に要請できないかというお話がありました。次世代を担う

子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要なことと思います。この対策について理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目4点目、名寄市営球場の現状についてお聞きをしたいと思います。名寄市営球場は、昭和47年に開設され、昭和55年、平成7年と大規模改修を終え、今に至っていると思います。いろんな方が質問をし、予算の工面もあり、またいろんな部分で改修ができないというお話がありました。少年野球で試合観戦している子供のユニホームに緑の塗料がついてしまう、観客席の整備はどうなっているのかというお聞きをしております。また、大会期間中駐車場が狭く、駐車場対策は何とかならないのかというお話があります。この件について理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高橋議員からは、大項目で4点にわたって質問をいただきました。大項目2の小項目1、町内会の役割と加入率の現状についてのうち、町内会の役割と現状については私から、加入率の詳細について及び小項目2、3については総務部長、大項目1及び大項目3の小項目2、3については建設水道部長、大項目3の小項目1及び大項目4については教育部長からそれぞれ答弁となります。

大項目の2、町内会の加入促進について、小項目1、町内会の役割と加入率の現状についてのうち、町内会の役割と現状についてお答えをいたします。町内会につきましては、住みよい地域社会を築き、地域の防災、防犯、環境美化など協働のまちづくりを進めていくための重要な基盤となる組織であると認識をしており、町内会により主体的な活動が活発に行われていることから、それを促進するための支援を行っているところです。しかし、一方では少子高齢化や生活様式と価値観の多様化により地域連帯感が希薄化となり、町内会の加入率の低下など課題があることも認識をする

ところでございます。

町内会の加入率につきましては、風連地区が住民自治組織を行政区から町内会へ移行した平成22年度より、名寄市全体の町内会加入率を算出しておりますが、加入世帯数、加入率ともに減少傾向が続いているところであり、自治コミュニティの基礎となる町内会の運営に厳しさが増している状況と認識をしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、初めて大項目の2、町内会の加入促進について、小項目1の加入率の詳細についてお答えいたします。

町内会加入率につきましては、平成22年度より名寄市全体の町内会加入率を算出しており、平成22年度では1万3,002世帯のうち加入世帯1万767で加入率82.81%、平成28年度では1万2,852世帯のうち加入世帯が1万43で加入率78.14%、平成29年度では1万2,694世帯のうち加入世帯が9,898で加入率77.97%となっているところです。

次に、小項目2、共同住宅の加入率と対策についてお答えいたします。町内会の加入状況につきましては、共同住宅や戸建てなどを区分した加入状況の把握は困難なため、全体的な加入状況の把握までとなっています。共同住宅の建設後に居住されている世帯の町内会加入が進まない点につきましては、それぞれの町内会の工夫による加入促進策として加入案内チラシの配布や町内会報による活動案内、行事の周知をするなど、未加入者へ呼びかけや町内会からの情報発信が実施されているところです。このほかでは、共同住宅に限らず加入促進の対応として、転入者に対して市役所窓口での加入案内を実施しております。さらに、市の広報紙、ホームページのほか町内会連合会で発行しております連合会だよりにおいて加入案内とあわせて町内会活動の必要など周知を行い、地域づくりへの参加についてもお願いしているところでございます。

次に、小項目3、町内会加入促進条例の考え方についてお答えいたします。札幌市を初め全国でも幾つかの自治体で住民参加のまちづくりを推進することを目的とした条例制定や制定に向けた取り組みがあるところと認識しております。防犯、防災や環境美化など町内会の自主的な活動を通じて住民の地域自治意識が地域に根づいており、行政としてもその活動を支援しているところですが、人口減少や生活様式の多様化による町内会活動の参加者の固定化、減少などの声も聞かれるところですが、地域自治につきましても、本市のまちづくりを進める原則的な考え方として名寄市自治基本条例を定めており、自治コミュニティの基礎的な組織である町内会活動への参加についても促しているところですが、新たな条例を設置し、さらなる住民参加の気風をつくり上げる必要性も認識しているところですが、現段階では自治基本条例の基本原則に沿って行政としても町内会と連携しながら広報活動などを通し、住民意識啓発を継続していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、私からは大項目1、住宅セーフティネット制度について及び大項目3、通学路の交通安全対策についての小項目2、手押し式信号機設置箇所の歩車分離について、同じく小項目3、冬期間における新名寄橋の周辺等通学路の安全対策について答弁させていただきます。

大項目1の住宅セーフティネットについては、小項目1から3と一括してお答えをさせていただきます。初めに、小項目1、空き家、空き室の状況と対策についてお答えいたします。空き家の状況については、この間も地域の協力を得ながら実態把握に取り組んでまいりましたが、より詳細な実態把握を行うため、大手地図メーカーのデータを基礎資料とし、平成29年度において名寄地区市街地の空き家と思われる戸建て家屋データ33

0件の概況や破損状況、敷地内の立木、ごみなどの実態について目視調査を実施しております。内訳としましては、空き家と確認できた物件については173件、市民等が居住し、空き家ではなくなった物件については62件、解体されていたもの62件という状況となっております。また、公務員住宅等は居住していませんが、国や北海道が管理をしている物件が33件含まれておりました。今年度においては、名寄地区農村部や智恵文地区、風連地区の100件程度の家屋について調査を実施し、市内全域の実態把握を行いたいと考えております。また、基礎データにおける集合住宅等の空き家等について目視調査を行っておりませんが、件数には約300件程度が示されております。

名寄市空家等対策計画に基づいた空き家の利活用促進に向けた名寄市空家バンクについては、開設以降いまだ登録がない現状であります。現在の名寄市においては、住宅に対する需要と供給が集合住宅も含め市場に流通している物件の中で需要を満たしていると考えており、空家バンクを介した利活用までは広がりを見せておりませんが、今後も制度としての運用は協定を結んでおります宅地建物取引事業者にも協力をいただきながら継続してまいります。

次に、小項目2、北海道との協議状況についてお答えいたします。北海道では、平成29年10月に住宅セーフティネット法の一部改正に伴い、新たな住宅セーフティネット制度として北海道居住支援協議会を立ち上げており、各自治体には協議会への参加意向を打診があり、名寄市においても参加することを決定してきたものです。現在参加自治体数は147市町村ということであります。北海道居住支援協議会は、今後年1回開催される予定であり、内容としては民間賃貸住宅に関する情報の共有、居住支援方策の検討、構成員が実施する施策等について協議を行い、豊かで住みやすい地域づくりと福祉の増進に寄与することを目的としています。今後は、道内の居住支援に関する

情報を協議会の関係者間で共有、協議を進めることができるようになるため、名寄市内の住宅確保要配慮者や民間賃貸住宅の賃貸人に対して民間賃貸住宅への円滑な入居促進など新たな住宅セーフティネット制度の情報提供などを進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、名寄市住宅マスタープランにおける官民連携による住宅セーフティネットの強化についてお答えいたします。名寄市住宅マスタープランの策定において、少子高齢化や人口減少など住生活をめぐる課題を踏まえて、住宅施策の方向性をわかりやすくするため、暮らしの持続、安心できる暮らしなどの目標とともに、重点的に取り組むべき施策として民間事業者が整備する賃貸住宅の活用も含めた住宅セーフティネットの役割について示しております。名寄市の住宅支援は、公営住宅による居住の確保を中心に展開していますが、少子化や高齢化とともに今後は住宅確保要配慮者の増加により居住支援のニーズが高まることが予想されます。民間事業者の中では、既にサービスつき高齢者向け住宅などの整備が進められ、公営住宅以外でのセーフティネットとしての多様性も進展していると認識していますが、市内には民間の賃貸住宅が多く存在し、真に住宅が困窮される方や居住支援ニーズがどこにあるかなど現時点では実態が明らかではない部分もあります。将来の住生活や居住の安定確保が図られるよう庁内福祉関係部署等との情報共有のみならず、民間不動産業者や事業者との連携によって市民の多様な住生活に対応していけるよう住宅マスタープランの立ち上げに努めてまいりたいと考えております。

続いて、大項目3、通学路の安全対策についての小項目2、手押し式信号機設置箇所の歩車分離についてですが、当該地点の信号機の設置についてはこれまでも地域、PTA等からも要望もあり、市内19カ所の信号機や横断歩道、標識の設置等について本年1月24日付で名寄警察署を通じ市として要望を上げているところです。ほかの要望

も含め引き続き解決策を求め、通学路の安全対策としての位置づけにおいて今後も関係機関と協議をしてまいります。また、学校を通じても児童生徒に対し登下校時の当該地点を横断する際の注意喚起を行ってまいります。

次に、小項目3の冬期間における新名寄橋周辺通学路の安全対策についてお答えいたします。名寄南小学校の通学路である市道南13丁目通、通称16線でございますが、名寄南小学校玄関や市営南プールを結ぶ豊栄川に架設されたみなみっこ橋が接続している河川沿いの舗装道路には、北海道管理河川であります豊栄川の管理用道路として整備されてまいりました。また、国道40号新名寄橋は、廃線となったJR深名線と交差していた国道40号深名跨線橋が解体された後に豊栄川を渡る橋梁として新しく整備されました。この管理用道路と新名寄橋の歩道部については、約30メートルの間接続がされておらず、管理用道路を新名寄橋に向かってきた場合、道路が切れた箇所からは車道を通るか、または南側の歩道へと車道を横断することになり、議員からの御質問と同様の内容で小学校関係者やPTAからも要望をいただいている案件でもあります。豊栄川の管理用道路造成時に北海道に対し新名寄橋の歩道への接続を協議しましたが、接続先である新名寄橋の歩道とは高低差があり、接続した場合、河川側に土盛り分ののり面が生じ、河川断面を確保することができなくなることから、歩道への接続は構造的に無理となり、現在の施行に至った経緯がございます。これまでも注意喚起の看板の設置などを行っておりますが、今後の対策といたしましても歩道への接続や横断歩道の設置は現状ではすぐには難しいため、積雪により道路が狭くなる冬期間においては特に危険なことであることから、通学路の除排雪や児童が車道を横断する場合の箇所の砂まきの回数をふやすなど対応を徹底してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、通学路の交通安全対策について、小項目1、通学路の交通安全対策の現状について、あわせて大項目4、名寄市営球場の現状についてお答えします。

まず、大項目3、小項目1の通学路の交通安全対策ですけれども、本市での通学路における交通安全対策について、信号機や横断歩道などの設備整備につきましては毎年度各学校からPTA連合会を通じ市に要望が出され、担当部署から関係機関への働きかけがなされているところです。しかし、関係機関も厳しい財政事情の中にあり、なかなか要望どおりの整備は進んでいませんが、引き続き通学路の安全確保のための取り組みを進めていきたいと考えています。

また、各学校での交通安全指導や見守りなどの取り組みにつきましては、各学校と家庭、地域、関係機関が協力した交通安全教室や教職員による街頭指導が行われたり、保護者や安全安心会議、地域の方々の通学路上での見守りなどが実施されているところです。市としましては女性交通安全教育指導員を複数校に配置するなど、通学時の安全対策に努めております。今後教育委員会としましては、名寄警察署、道路管理者、校長会やPTA等の関係機関をメンバーとした（仮称）名寄市通学路安全推進会議を設置し、継続的な通学路の安全を確保するため、合同点検を行うなど効果的な対策を実施するとともに、対策実施後の検証も行いながら対策の改善、充実を進めることができる体制づくりに努めていきたいと考えております。

続いて、大項目4、名寄市営球場の現状についてお答えします。まず、小項目1の観客席の整備についてですが、名寄市営球場については年間約7,000人を超える利用があり、去年は少年野球の全道大会が行われるなど毎年20以上の大会が開催され、子供から大人まで幅広く利用されております。市営球場の観客席の整備につきましては、平成25年にスコアボードの大規模改修にあわせ

て観客席の塗装を行ってきたところです。

議員から指摘のあった観戦中の観客の衣服や選手のユニホームに塗装が剥がれて付着している事案については、現地を確認したところ、何らかの手だてを講じる必要がある状況と考えておりますので、指定管理者である体育協会とも対応を検討していきたいと考えております。

次に、小項目2の市営球場の駐車場対策についてお答えをします。市営球場を御利用される皆さんには、名寄公園の共用駐車場を利用させていただいており、専用の駐車場はございません。特に少年野球の大会においては、子供たちの応援に多くの保護者の皆さんが球場に駆けつけていただいていることから、球場近くの駐車場は大会関係者、選手、応援者の車両並びに公園利用者の車両で満車になることが多く、御不便をおかけしているところです。市営球場のあり方については、これまでに議会においても駐車場整備以外にも本球場やサブ球場の改修など御要望をいただいているところですが、財政上の理由等により市民ニーズに合った整備ができていない状況でございます。今後につきましても改修に係る財源確保と市全体の公共施設の整備計画とのバランスを図りながら、スポーツ施設の整備を検討するとともに、野球大会を運営する野球連盟とも協議しながら、何らかの駐車場対策を講じていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大変ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

今住宅セーフティネット制度については、あした審議がありますので、ちょっと言って終わりたいなというふうに思っています。空き家自体が名寄市は結果330あって、空き家173、そして使用中が62、除去62、そして公営住宅が入っていないですけれども、33あるということで、それでも約100件ぐらいは空き家としてであると

ということだと思っております。この現状は、使えるのか、使えないのか押さえていると思うのですけれども、その状況というのはどうなのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 173件のうちの使用できそうな家ということなのですが、これは94件居住ができそうだとということで報告を受けています。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。先ほどの話では、なかなか住宅メーカーと地域、居住支援協議会とのお話し合いで、解体されているので、大丈夫ですよという状況だったのですけれども、やはりこのセーフティネット、住宅確保困難者が低所得者の方の高齢者、障がい者、そして子育てやっている母子家庭だとか父子家庭の方々ですので、協議会、北海道入られたので、ぜひ北海道の協議会に参加して進められていただきたいなということをお願いして、セーフティネットは終わらせていただきたいと思っております。

次に、町内会の加入促進についてということで質問をさせていただきます。まず、加入率が22年が82.81、78.14、77.97という、だんだん、だんだんやっぱり下がってきている状況にあります。中村総務部長は、この77.97というのは多いのか少ないのか、自分としてはどう考えておられるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 加入率について多いのか少ないのかということですが、なかなか難しい、言ってしまうと皆さん、地域の方が町内会に加入をされて、町内会活動はもちろんですが、いろいろな行事にも参加をいただくということであれば、当然100%ということ町内会のほうも目標にされているでしょうし、私もそうあってほしいなというふうには思っています。

す。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 総務部長が言うとおりの、100%を目指して、1943年ですか、これはほとんど加入が皆さん入らなければならないので、100%だったのですけれども、今の従来から地域コミュニティづくりに大きく寄与してきた町内会、そしてこの機能が本当に必要だとなったのは、東日本大震災が起きて、地域住民がこの自治組織が防災、そしていろんな観点から高齢者の見守りだとか部分で、必要を再認識されてこられたというのが現状なのです。そして、その一方で都会には先ほど言ったように人口が入り込んで、一人世帯の方がふえ、サラリーマン世帯の方がふえ、そして自治会に入る方がなかなかいなくなってきたという部分だと思うのです。ほとんど共同住宅に入っている若者世帯だとか、一人世帯の方が入れないというのが現状みたいなのですけれども、名寄市もやはり職員の方々も独身の方おられますし、消防署も独身の方大分おられますし、病院等も独身の方々が相当おられると思うのです。ばらばらでもいいですし、一緒にまとめてもいいので、職員としてこの町内会の加入状況というのは77.97%と比べたらどんなものなのか、ちょっとわかれば教えていただきたいなというふうに。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） データとしては、少し古い25年のデータですが、全体としては市役所、大学、消防、病院、この区分で調査させていただいたら、25年で81.8%という数字となっております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。81.8ということで、安心はしました。安心したのですけれども、ぜひ役員に、町内会入って活動していただきたいというふうに思っております。

先ほど札幌では自治加入条例を議員提案で出していくという部分なのですが、一番最初の先駆けというのは高森町の町民参加条例が一番最初なのです、その制定に至った経緯というのは。自治組織に加入して、自主的かつ主体的に自治活動をしていく、参加することが住民参加であるという認識のもとやられている。先ほど中村部長は、名寄は自治基本条例の中に町内会に参加するというふううたっているの、必要ありませんという、そんな怒らないで聞いてください。やっぱり行政と協働の主体性を持って町内会という活動をしていかなければならないですし、住民集合体と言える町内会が必要が強く意識されている状況だというふうに私は認識はしているのですが、東日本大震災が起きて自治が重要になってきているという認識は町内会活動している人はわかっています。でも、なかなかわからない人がいます。先ほど札幌の自治加入条例をつくるというときに町内会に入りたくなるような組織ではなかったらだめだよというふうに言われたのです。そして、先ほど中村総務部長が名寄に住民が来たときに加入しようという通知を出されているということで、1枚もらいました。これですよね。こっちですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○15番（高橋伸典議員） 窓口で渡したときはこっちですよね。やっぱりこれではちょっと町内会に入りたいなという雰囲気にならないかなという部分があるものですから、もうちょっと工夫をしていただいて、名寄に来たときにこんなすばらしい町内会だったら私も加入したいわというような部分というのは何とかできないのかどうかお聞かせをいただきたいという。インターネットにも何か町内会加入の用紙があったのですが、持って来たかったですけれども、名寄がこうなので、余り変なものを見せると悪いかなと思っていて、これを何とかいい状況にできないのかなという。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今言われているのは、市役所の転入の際の窓口のときということですね。それについては、改めて何かいい、町内会に加入をいただけるような方策がないか内部では話をしていきたいというふうに思っています。あわて御承知かというふうに思いますけれども、名寄市の広報のほうでも町内会加入というのを出させていただいていますし、これがいいかどうかは別にして、これではまたなかなか加入促進にならないと言われるかもしれませんが、こういう広報でも出させていただいていますし、本当に小さいのですが、実は相当毎月のように出しはしています、町内会の案内について。市役所の中で何ができるかということであれば、転入者に対する窓口での御案内ですとかということでありまして、広報を通じてということなのですが、たまたま今回5月末に御承知のとおり鈴石会がありまして、その中で私のほうから特にことし転入をされた各企業職場の皆さんについて、このチラシと加入用紙をもって説明をさせていただいているところでございます。実績としては、まだなかなか鈍いわけですけれども、そういったお願いもさせていただいていることについてぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 御理解はいたします。理解するのですが、なかなか進んでこないというのが現状かなという部分がありますので、私たちも努力をします。行政でもやっぱりしっかりこの加入の部分は努力していただきたいのと先月うちの町内会でも共同住宅の方々に何十件とチラシを配って案内の会合をやりました。一人も来なかったです。すごく寂しいものですね、ああいふのは。うちの努力も足りないのかなという部分がありますけれども、行政としてもしっかりこの町内会加入できる体制を整えていただきたいと

思うのです。

そして、加入促進の条例をつくるという部分では、共同住宅、最初言ったところもそうですし、大都市でも加入促進条例をつくっているところというのは共同住宅を入らせるためにつくっているところが多いのです。目的としては、加入促進と自治の活動の活性化を図るためなのだけれども、それが主な目的なのですけれども、もう一つは集合住宅の建設に際して事前協議、手続等の条例を定めているのです。部長わかっているように、私の友人もそうですけれども、札幌のマンションや何かは家賃と一緒に別個に町内会費取られるのです。こういう状況が名寄でもこの条例をつくればできるのかなという、自治基本条例があるからあれなのですけれども、これはどうなのでしょうかといい、こういうところをやっているというところあるのです。名寄としてはどうなのかという考えがあれば、ちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 確かに私の息子も札幌にいたときに、きっと家賃の中ではなくて管理費の一部みたいなことで、少し名目上があってということだというふうには理解しています。ただ、いずれにしてももともと町内会が任意団体ですし、町内会費についてもこれは実は最終的に納める、納めないというのはやっぱり個人の判断になるのかなというふうに考えていまして、果たして業者の皆さんと契約をして、例えばそれが入居の条件になっている、当然契約するわけですけれども、契約したとしても実際に住む方が払うかどうかってこれはまた別問題なのかなというふうに理解をいまして、議員のほうからそういう条例の関係あるいは町内会費に関して、特に集合住宅について目的意識を持って少しやってほしいということだと思いますので、その辺は改めて連合町内会含めて考えさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしく申し上げます。やはり各町内会もすごく御苦労されているのが現状です。そういう部分で行政も汗を流していただいて、町内会の気持ちにちょこっとでも入れるような体制を整えていただきたいことをお願いします。

次、通学路の交通安全対策についてお伺いいたします。平成30年春の全国交通安全運動推進要綱が中央交通安全対策会議交通対策本部決定で出されました。そして、この中の目的は交通安全に対してです。でも、5項目の運動重点の4つのうち、1番目に書かれているのが次代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子供が危険にさらされていること、特に新年度になり、入学や進級を迎える4月以降に小学生の歩行中または自転車乗用中の交通事故が増加傾向にあるというふうに、そしてこれを安全対策をしていこうと4点あるのですけれども、それに書かれております。私は、現地も何回も見ていますし、本当に危険なのはすごく危険なのです。でも、毎回この質問が出るときには道路が曲がっているから横断歩道つけられないよ、あれだから信号つけられないよ、あとはもう安全対策しかないのだよという部分はわかるのですけれども、どうすれば、父兄の方々は手信号青なのに、子供渡っているのにこうやって曲がって横断歩道に入っているという状況を見て、やはり安全ではないなというのは皆さん思うと思うのです。それを少し行政と町内会も心配されていますし、父兄も心配されているので、しっかりそこらの対策をやっぱり進めていったほうがいいのかな。学校で道路の安全対策の指導をするのは当然です。それは当然なのです。でも、その前に我々の行政と議会、そして関係者がその危険箇所を改善していくというのが一番最初かなと私は思っている。安全対策をやるのは当然だから、それを変えていか

なければいけないというのが我々行政との動きかなというふうに思っているのですけれども、どのようなものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） まさに議員今おっしゃられたとおりだと思っております。先ほど答弁の中で交通安全に関する要望というのはかなりいっぱい出てくるのです。年間に10件とか20件とか出てまいりまして、それは実はまとめてペーパーにして警察のほうに要望を出すという形態をとっているのです。ただ、これだと今おっしゃられた地域の要望とか、生の声とか、そういうものは伝わらないのではないのかなという、そういう思いもありまして、実は今回豊西小学校の通学路の関係、当然横断歩道ですとか、そういう関係、それとEN-RAYホールの関係もありました。こういう一覧表でまとめて要望を出すというのではなくて、ある程度地域の方含めて、要望する方を含めて生の声を警察署のほうに届けるような形態とれないかということで考えておりますので、機会があれば後ほど相談させていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。やはり生の声にするのか、あそこはもう10年来ずっと父兄から安全対策をしてほしいと出ている場所なのです。私の息子が中学校時代からずっともう出ている部分のところですから、それがやっぱりいまだにできない。何かあって交通事故でも起きればすぐ警察は対応するのですけれども、公安は対応するのですけれども、その前にやっぱり起きない体制をつくるのが大切かなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、名寄市営球場について、緑の部分は改善をさせていただくということで、早急に対応していただきたいなというふうに思います。

先ほど部長言っていました、公共施設の整備計画の中で、やはり名寄市営球場がおくれている

原因、名寄に2万7,500ぐらいの人口で球場が2つが必要なのか、風連がいいから風連にしっかりやるのか、名寄は残しておくのかという、そこら辺もかかわってくるのかなという部分があると思うのですけれども、今現時点では両方使われるという部分で考えているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 先ほど答弁の中で申しましたけれども、名寄球場、サブ球場含めて7,000人ほど年間利用者がございます。また、風連の球場につきましても大体年間2,000人程度の利用がございます。全道大会規模の野球大会になりますと大体少なくとも3球場が必要だということもございまして、その面では非常に2球場あるということは大会誘致の中でも有利に進んでおります。名寄球場につきましては、普通の大会のほかにも朝野球ということでチームが試合をやっておりますので、名寄市内のチームですから、そのチームが風連に行きたくてやるというのはなかなか現実的ではないということもございまして、当面の間は利用状況もありますので、名寄球場、風連球場は使っていきたいなというふうには今の段階では考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひ予算の関係もありますけれども、観覧席や何かのときに服に塗料がつくというのちょっと厳しいのかなというふうに思いますし、予算余りかけずに改善されることをお願ひ申し上げるとともに、両方の球場を使うのであれば駐車場対策をしっかり野球連盟と御相談いただいて、対応していただくことをお願ひ申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時53分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 口 京 二

署名議員 熊 谷 吉 正